

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第37期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセスグループ・ホールディングス
【英訳名】	ACCESS GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 勇也
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5413 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務企画部長 保谷 尚寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5413 - 3001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務企画部長 保谷 尚寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年9月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,683,566	1,906,544	3,452,186	3,594,937	3,954,289
経常利益 (千円)	38,552	45,456	73,576	216,028	221,175
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	11,097	43,839	127,119	188,644	162,459
包括利益 (千円)	10,783	43,968	127,035	188,858	161,811
純資産額 (千円)	453,919	497,888	853,697	1,184,279	1,475,260
総資産額 (千円)	2,342,811	2,209,575	2,378,000	2,328,183	2,573,102
1株当たり純資産額 (円)	187.04	205.16	298.72	370.06	428.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.59	18.07	47.42	65.04	50.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.4	22.5	35.9	50.9	57.3
自己資本利益率 (%)	2.5	9.2	18.8	18.5	12.2
株価収益率 (倍)	0.0	25.6	8.8	8.1	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,713	69,049	244,637	190,680	145,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,514	108,526	22,769	43,620	32,579
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	831,467	177,646	50,600	148,589	106,194
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,105,254	967,086	1,183,893	1,269,604	1,275,848
従業員数 (名)	136	128	128	117	130
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔22〕	〔17〕	〔18〕	〔16〕	〔17〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 2022年12月26日開催の第33期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、第34期は2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。
4. 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2022年 9 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	636,508	288,015	574,292	583,535	733,514
経常利益又は経常損失() (千円)	25,895	7,121	128,316	25,834	76,893
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	28,161	20,111	127,446	26,868	75,695
資本金 (千円)	284,920	80,000	201,582	131,792	220,379
発行済株式総数 (株)	1,219,800	1,219,800	1,435,300	1,606,600	3,458,000
純資産額 (千円)	415,844	435,955	792,006	907,289	1,112,154
総資産額 (千円)	1,912,031	1,739,307	1,835,613	1,656,500	1,647,045
1株当たり純資産額 (円)	171.35	179.64	277.13	283.51	322.83
1株当たり配当額 (円)	-	12.0	15.0	30.0	17.0
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	11.65	8.29	47.54	9.26	23.33
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	25.1	43.1	54.8	67.5
自己資本利益率 (%)	-	4.7	20.8	-	7.5
株価収益率 (倍)	-	55.9	8.7	-	27.2
配当性向 (%)	-	72.4	12.6	-	72.9
従業員数 (名)	14	14	14	12	13
[ほか、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	85.9	102.4	93.6	121.1	148.4
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(92.9)	(102.8)	(145.3)	(143.1)	(192.6)
最高株価 (円)	1,470	1,368	1,675	600 (1,200)	869
最低株価 (円)	755	654	760	359 (718)	422

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第33期及び第36期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。
4. 2022年12月26日開催の第33期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、第34期は2022年10月1日から2023年3月31日までの6か月間となっております。
5. 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
6. 第36期の株価については、株式分割後による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、1990年に創業者である木村春樹の財産管理を目的として設立された持株会社「有限会社エーシーエス」が前身であります。その後、有限会社エーシーエスは、2009年4月に株式会社アクセスホールディングスに組織変更し、さらに2014年6月に株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更し、現在に至っております。

一方、当社グループとしましては、1982年東京都千代田区神田多町において広告広報業（現プロモーション事業）を目的とする会社として、現在の当社子会社である株式会社アクセスプログラムの前身「株式会社アクセス通信」を創業し、事業を開始しております。

そのため、当社グループとしての事業開始は株式会社アクセス通信設立時点であり、同社設立以降における企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1982年10月	株式会社アクセス通信（資本金5百万円）を設立。
1983年10月	株式会社アクセス通信、就職広報事業（現採用支援事業）に参入。
1987年7月	株式会社アクセス通信、学校広報事業（現教育機関支援事業）に参入。
1989年9月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区四番町に移転。
1990年4月	有限会社エーシーエス（現株式会社アクセスグループ・ホールディングス（提出会社））を設立。
1996年12月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区五番町に移転。資本金を1億円に増資。
1998年7月	株式会社アクセス通信、就職情報会社・株式会社メディア21の営業権を取得。
2002年1月	株式会社アクセス通信、プライバシーマークを取得。
2003年12月	株式会社アクセス通信を株式会社アクセスコーポレーションに商号変更、本社を東京都港区赤坂に移転。
2007年7月	株式会社アクセスコーポレーション、本社を現在の東京都港区南青山に移転。同時にアクセス青山フォーラムを開設。
2009年4月	有限会社エーシーエスを株式会社アクセスホールディングスに組織変更。
2009年5月	株式会社アクセスホールディングスを完全親会社、株式会社アクセスコーポレーションを完全子会社とする株式交換を実施し、持株会社制に移行。（当社資本金1億円）
2009年10月	株式会社アクセスコーポレーション、採用広報事業（現採用支援事業）を株式会社アクセスヒューマネクストに分割分社化。
2010年10月	株式会社アクセスコーポレーションを株式会社アクセスプログラムの商号変更。学校広報事業（現教育機関支援事業）を株式会社アクセスリードに分割分社化。
2010年12月	アクセス梅田フォーラムを開設。
2011年3月	アクセス渋谷フォーラムを開設。
2012年4月	株式会社アクセスプログラム、東京都港区南青山に、子会社として株式会社キャンペーン事務局を設立。
2013年2月	株式会社キャンペーン事務局を株式会社アクセス業務推進センターに商号変更。
2014年6月	株式会社アクセスホールディングスを株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更。
2014年10月	株式会社アクセス業務推進センターを株式会社アクセスプログラムに吸収合併。
2015年11月	アクセス名古屋駅前フォーラムを開設。
2018年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2020年4月	株式会社アクセスヒューマネクストが株式会社アクセスリードを吸収合併し、株式会社アクセスネクステージに商号変更。
2021年2月	アクセス青山フォーラムを閉鎖。
2021年3月	（株）アクセスネクステージ本社を渋谷区渋谷（渋谷クロスタワー）に移転。 「アクセス青山フォーラム」を「アクセス渋谷フォーラム」に統合。
2022年2月	（株）アクセスプログラム、関西キャンペーン事務局を開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQからスタンダード市場へ移行。
2022年9月	アクセス名古屋駅前フォーラムを閉鎖。
2024年3月	（株）アクセスネクステージ、福岡支社を開設。
2024年8月	福岡証券取引所本則市場に上場
2025年1月	ディスクロージャー・IR実務に係る総合支援サービスを行う株式会社プロネクサスと資本業務提携。

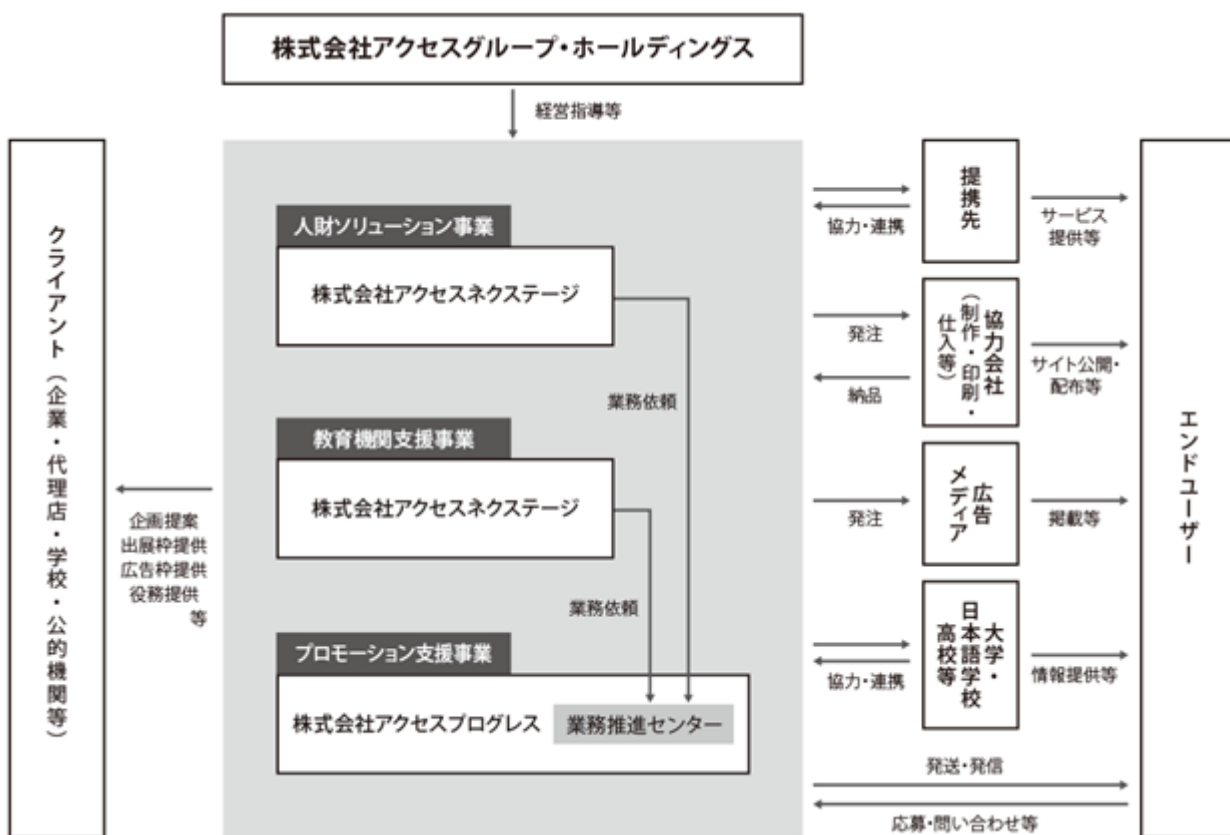
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、及び連結子会社である株式会社アクセスネクステージ（人財ソリューション事業・教育機関支援事業）、株式会社アクセスプログレス（プロモーション支援事業）の計3社で構成されております。

当社グループは、パーパス「人と社会をつなぎ、豊かな未来を創る。」を掲げ、創業以来の経営理念「人と社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造します」を礎としております。また、2032年の創業50周年に向けたビジョン「Diversity Link 2032 挑戦で未来を拓き、共に成長する社会を実現する。」を策定しており、グループ全体でその使命を全うするため、人財ソリューション事業、教育機関支援事業、プロモーション支援事業を事業セグメントとして専門特化し、広告広報を含めた総合支援案件の受注を推進しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループ全体の事業の系統図は、次のとおりであります。



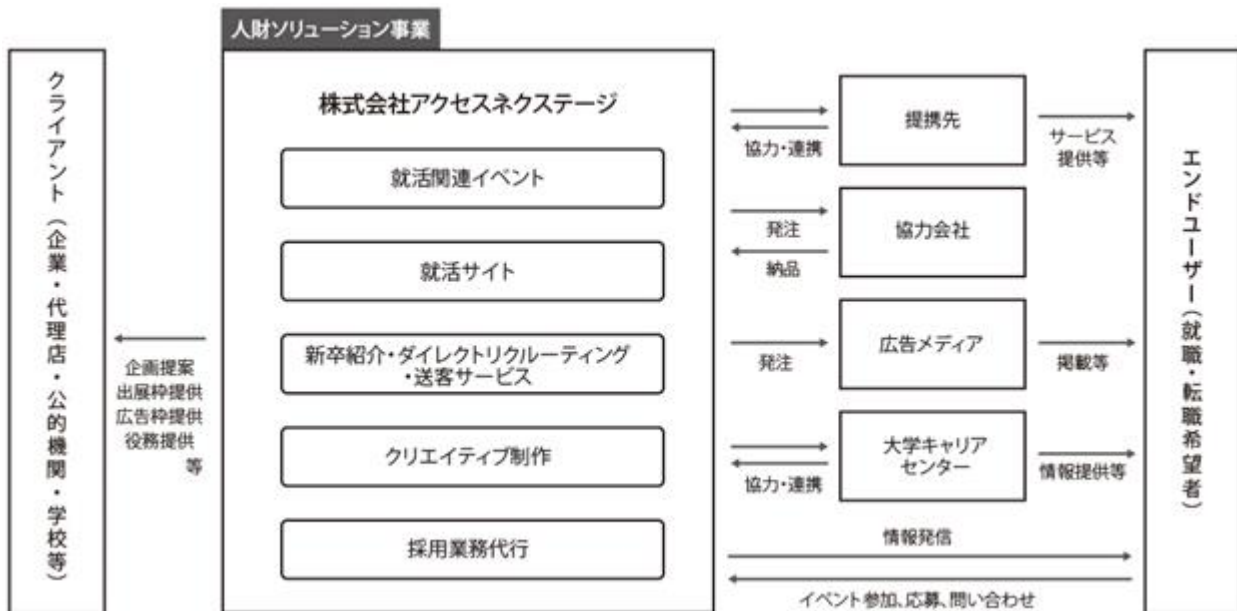
以下、セグメント毎の事業内容を記載いたします。

(1) 人財ソリューション事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスネクステージ）

< 事業内容 >

人財ソリューション事業は、新卒学生や転職を希望する若年層の社会人に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、クライアント企業の会社案内等の企画制作や、採用活動に関する業務代行サービス、アセスメントツールの提供のほか、新卒紹介やダイレクトリクルーティングサービスの提供等も行っております。

人財ソリューション事業 事業内容イメージ図



< 特徴 >

中小規模採用マッチング企画を中心に開催

当事業では、「アクセス就活」のブランド名称を冠にした中小規模の各種合同就職セミナー・業界研究セミナーを中心に開催し、学生・求職者と企業とのベストマッチング機会を創出しているほか、新卒採用を中心とした人材紹介サービスを展開しております。

イベントを機動的に企画・開催することで、年間を通して、人事担当者と学生・求職者が出会える場を提供し、細分化する採用ニーズに迅速かつフレキシブルに対応しております。特に昨今は、魅力ある中小企業と学生とのマッチング率向上を目的に、出展企業数を限定したイベントに注力するとともに業界に特化したテーマ別イベントや学生のインターンシップ、オープンカンパニーといったニーズをカバーする就活解禁前のイベントにも積極的に取り組んでおります。

当事業が展開する合同就職セミナー・業界研究セミナー（オンライン・対面型の両面で開催）

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| アクセス就活フェア | = 新卒小規模型企画 |
| アクセス就活キックオフ | = 就活解禁前のキャリア育成をサポートする企画 |
| アクセス就活FOCUS | = 業界別、志向別、テーマ別企画 |
| アクセス就活LIVE | = 大学キャリアセンターとのジョイント・連携による企画 |
| 内定獲得フェア | = 主に就活後半期の就活を継続する学生向けの支援企画 |
| アスリートセミナー | = 体育会学生の就職活動をサポートする企画 |

大学キャリアセンターとのリレーションによる企画開催や就職支援プログラムの実施

当事業では、大学キャリアセンター（就職担当窓口）との長年に渡るリレーションを構築しております。これにより、大学内で学生にWebサイト「アクセス就活」の会員募集を行っております。また、個別案件として、大学キャリアセンター主催の学内合同説明会の運営業務を受託しているほか、大学キャリアセンターとのジョイント・連携によるイベント「大学と企業との情報交換会」や「アクセス就活LIVE」を開催するなど、当事業の基盤となる関係を築いております。

昨今、企業の応募方法や学生の就職状況にも大きな変化が生じていることから、当事業では教育機関支援事業とも連携しながら、大学キャリアセンターとのリレーションをさらに強化し、学生が安心して就職活動を行えるようサポートしております。

内製化した採用業務代行サービス

当社グループでは、セキュリティルーム内に採用活動の専門人材とシステム導入による効率性を追求した採用業務代行機能を有しており、採用活動各種の代行業務を行っています。採用業務代行サービスは、労働人口の減少に伴い採用活動がますます高度かつ複雑になることを見据え、専門かつ最新の知見を集約して提案しており、顧客企業の要望に合わせた採用メディア・サービスの提案、応募受付やスカウト、面接日時調整等の採用業務の全般を網羅しております。総じて取引継続率が高く、業績の安定に寄与しています。

採用広報周辺業務とイベントノウハウの横展開による幅広い受託実績

当事業では、事業開始以来培ってきた実績と信頼に基づき、クリエイティブ（会社案内等）の制作や業務代行（データ管理・テレマセンター等）といった採用広報周辺業務を、企業や自治体から幅広く受託しており、近年は、首都圏の主要自治体の運営事務局案件等を継続的に受託しております。

当事業はイベントを事業のコア商品としておりますが、景気変動等の環境変化の影響を受けやすいため、個別の受託案件を一定割合で確保し、業績の安定を図っております。

また、イベントで蓄積したノウハウを活かして、官公庁・学校法人・公益法人・大企業を始めとする民間企業等から、個別案件として、人材採用や働き方に関する企画の運営業務を受託しております。連合企画で培ったノウハウを個別案件に展開して実績を積み重ねながら、さらに新たなテーマでの連合企画の開催や個別案件の受託へと横展開して行くことを、事業モデルとしております。

新卒紹介、ダイレクトリクルーティング、送客サービス事業

就職活動の手法が多様化する中、新卒紹介を中心に成果報酬型サービスのニーズが高まっております。当事業は一般の紹介会社と大きく異なり、大学生（就活生）データベース、就活サイト、就活イベントを全て自社で保有しているのが特徴であり、その特徴を最大限生かした新卒紹介事業、送客サービス事業を行っております。

また、理系人材やアスリート人材等、通常の募集媒体では効率よく出会うことが難しい特化型人材の採用支援を見据えた取り組みも展開しております。

外国人留学生・外国人材の就業支援

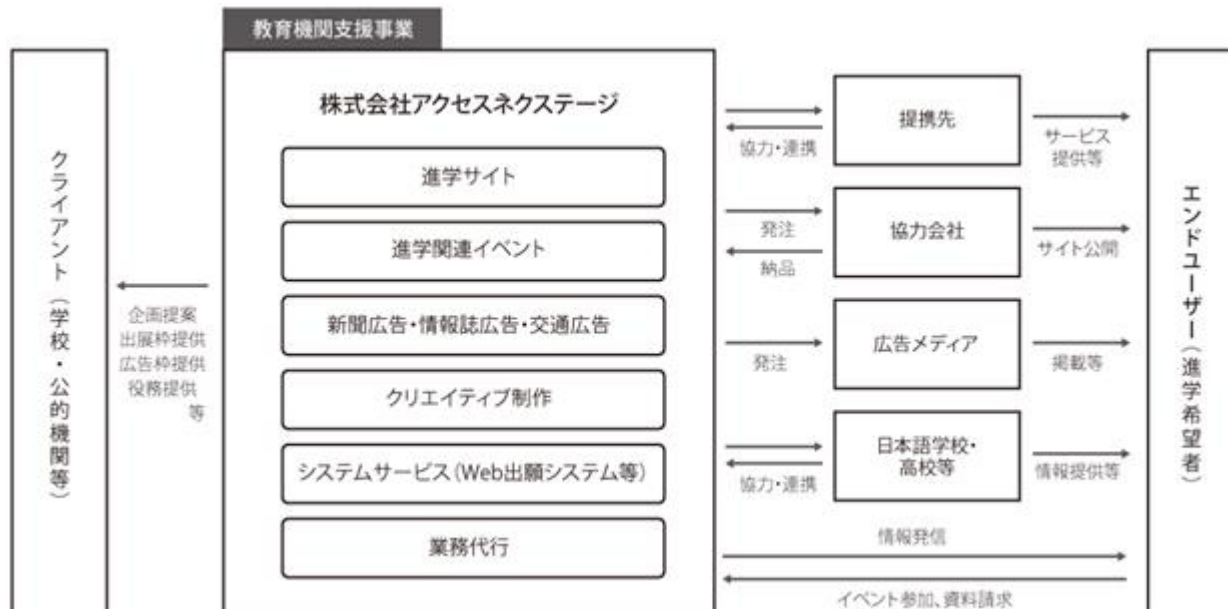
日本企業の競争力維持と向上のために、優秀な外国人材の確保が必要不可欠になっております。2022年に新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が緩和されて以降、外国人労働者数は急速に増加に転じました。日本の高等教育機関に在籍する外国人留学生の多くが国内企業への就職を希望しているほか、今後ますます外国人材の獲得競争が加速するものと考えられます。当事業では大学キャリアセンターと連携して、留学ビザを保有する外国人留学生を対象とした新卒紹介事業も行っており、高度な学力と日本語コミュニケーション能力を持つ人材のネットワークを有しています。

(2) 教育機関支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスネクステージ）

< 事業内容 >

教育機関支援事業は、教育機関の運営・発展のために、学生募集を始めとした各種業務の総合的なサポートを展開しております。日本人受験生や外国人留学生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っております。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。

教育機関支援事業 事業内容イメージ図



< 特徴 >

教育機関をトータルサポート

少子化の時代を迎え、各学校では特色ある学校運営を打ち出し、その魅力を効果的に伝える手法を求めています。当事業では、教育機関の広報・運営のトータルサポートを行っており、30年以上に渡って培ったノウハウをもとに、以下のような幅広い連合企画を商品化しております。

- アクセス進学 : 日本人向け進学情報サイト
- アクセス日本留学 : 外国人留学生向け進学情報サイト

- アクセス日本留学フェア: 外国人留学生向け進学説明会
- その他 : 交通広告企画、進学情報誌企画等

また、WEB広告、クリエイティブ（学校案内・学校ホームページ・動画等）制作・印刷・発送の個別受託案件も受託しており、長年培ってきた自社メディア、イベント、クリエイティブのノウハウをさらに深化させることで、トータルソリューションを実現しております。

これまで教育機関の入試広報部門を主な営業アプローチ先として、学生募集関連の案件を中心に受託してまいりましたが、入試広報以外の部門にも営業を本格化しております。そのため、当事業を「教育機関の運営をトータルサポートする企業」として定義し、教育機関の全部門に取引先を拡大して、多面的で最適なソリューションを提供しております。また、学校法人に限らず、教育に関連する協会・団体、学習塾・予備校等の企業に対しても、これまでのノウハウをもとに新たな取引先としてアプローチをしております。

教育機関関連の公的機関案件の受託による教育機関の下支え

教育機関のトータルサポートを通じて得られたクライアントからの信頼をもとに、官公庁を始めとした教育機関関連の公的機関の案件も受託しております。専修学校教育の振興を目的とする団体を通じて、文部科学省委託事業の各種業務を受託したり、私立大学が加盟する協会からの受託でイベント企画を実施するなど、長年の教育機関との取引関係を活かして業界全体でプレゼンスを高めており、幅広い案件で教育機関の下支えをしております。

教育機関の寄付募金のコンサルティング

大学などの高等教育機関では、新たな収益源として寄付募金を募集する取り組みが加速しています。当社には教育機関のファンドレイジングの知見に長けていることから、寄付募金のコンサルティングから募集手法の提案と実施まで一貫して実施できる体制を整備しています。変化する教育機関運営の一端を担うことで、広報分野以外でのビジネスを強化しています。

外国人留学生向け進学説明会の開催と進学情報サイトの提供

人財ソリューション事業で培ったイベント運営ノウハウをもとに、2009年に独立行政法人日本学生支援機構から「外国人学生のための進学説明会」の運営事務局代行業務を初めて受託し、以来、来場者サイドである日本語学校とのリレーションを構築してまいりました。今では、外国人へ「留学」在留資格を付与できる日本国内の日本語学校（法務省告示校）のほぼ全てと連携し、2009年より当社独自の外国人留学生向け進学イベント「アクセス日本留学フェア」を開催しております。

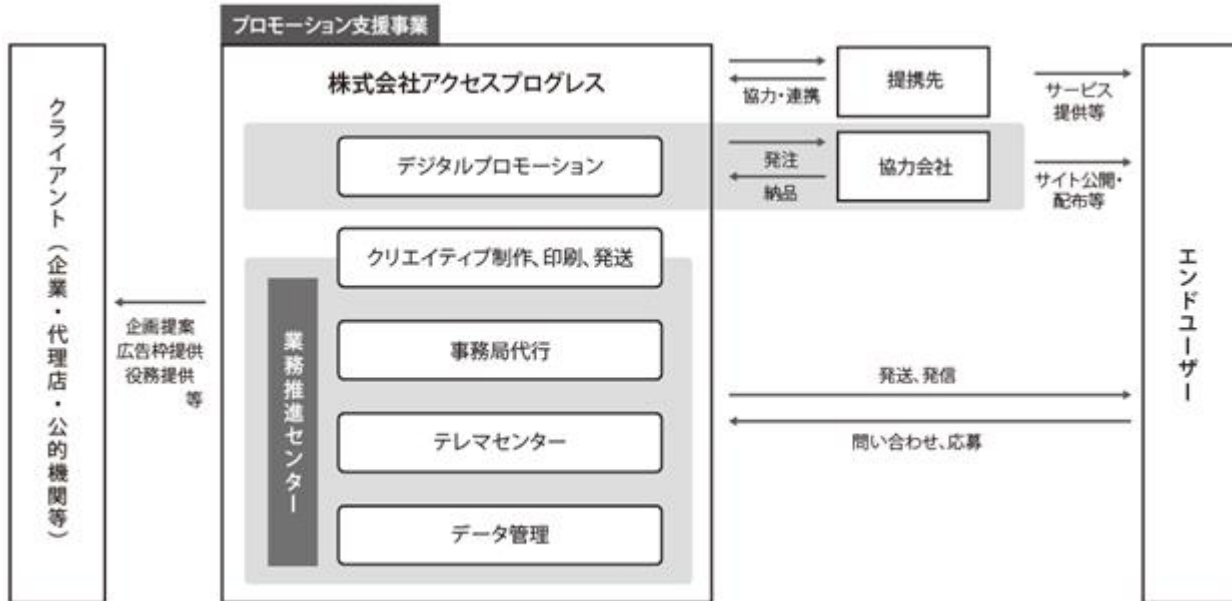
また、イベントをきっかけとした取引が拡大し、外国人留学生向けの学校案内等の制作の受託をしているほか、外国人留学生向け進学情報サイト「アクセス日本留学」を開設しております。

(3) プロモーション支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスプログレス）

<事業内容>

プロモーション支援事業は、セールスプロモーション分野の支援を中心とした事業を行っております。自社で保有する業務推進センターにおいて、複合的なプロモーション施策（キャンペーン、イベント等の事務局代行、発送代行、コールセンター、クリエイティブデザイン、印刷、デジタルプロモーションにおける諸設定作業等）を一括で代行しています。また、これらの保有資産を有効に活用するため、クライアントに対して、クリエイティブ（DM・パンフレット・Webサイト・ノベルティ等の販促物）の制作・印刷・発送代行、デジタルプロモーションを中心に、クライアントの業界に適した効果的なプロモーション手法を提案し、事業を展開しております。

プロモーション支援事業 事業内容イメージ図



プロモーション支援事業で取り扱う主要商材は、次のとおりです。

デジタルプロモーション	企業のプロモーションWebサイトのデザイン・制作、キャンペーン応募受付サイトや各種SNSアカウントなどの構築、動画制作、SNS広告・リスティング広告、位置情報活用型DSP広告、デジタルギフトなど、デジタル分野のプロモーションを請け負っております。
キャンペーン等の事務局代行	販促キャンペーンや各種イベントを中心に、Webサイト制作、SNSの運用、応募ハガキの企画・制作・印刷、受付、消費者からの応募や問合せの対応、データの整理、当選者の抽選、当選品の発送に至るまでの一連の業務を請け負っております。また、広告代理店からキャンペーンに関する業務の受託も行ってまいります。
クリエイティブ制作・印刷・発送	DM、パンフレット、ノベルティ、ポスター等をオーダーメイドで制作・印刷し、消費者や会員等に発送するほか、ポスティング、サンプリング、交通広告、屋外広告などを行う業務を請け負っております。
テレマセンター	電話対応を行うテレマセンター機能を有しており、インバウンドコール（問合せの受付等）、アウトバウンドコール（イベントの来場促進、DMの到着確認等）の両面に対応し、販促物から派生した周辺業務の受託を行っております。
データ管理	クリエイティブ制作・印刷・発送等に関連するクライアントの顧客リストをお預かりして管理代行するサービスです。

<特徴>

キャンペーン・イベント等の事務局代行業務の受託推進

キャンペーンやイベント事務局等の代行業務は当事業の主力サービスで、広告代理店や消費財メーカーから取引を継続的に行っております。近年集中的に営業拡大を図っており、大企業を始めとする民間企業からキャンペーン案件を受注しています。こうした案件は、総じて複雑なオペレーションであることから外注のニーズが高く参入障壁は高いものとなっています。プロモーション支援事業では、こうした実績やノウハウの積み重ねにより、キャンペーンの企画から応募システム構築、事務局運営、景品手配から発送まで一括して受注できる体制を構築しております。

多様な商材によるデジタル・アナログ・モノに対応したソリューションメニューの拡充

多数の協会社と提携して、デジタル・アナログ問わず幅広い販売促進活動やその周辺業務の実現を可能とし、クライアントに寄り添った提案を行っております。これまでに培ったイベント運営や事務局代行ノウハウと合わせて提案することで、クライアントの課題にきめ細かい提案ができるソリューションメニューを拡充しております。

「業務推進センター」の活用

当事業の機能センターである「業務推進センター」にて、宛名印字や発送作業、テレマーケティング業務等を行う環境を有しており、企画から制作・発送・業務代行までワンストップでトータルソリューションを提供できる体制を整えております。2022年2月には大阪府吹田市に「関西キャンペーン事務局」を開設。DMの発送やキャンペーン事務局等、個人情報を取り扱う案件については、一社で業務を完結できることが求められる傾向にありますが、個人情報を同一の施設内で取り扱える「業務推進センター」がクライアントの求める水準を満たすことで、受注の拡大を図っております。社内に機能センターを保有することで、納期面、費用面、個人情報保護の観点で訴求力を持っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクセス ネクステージ (注2, 4)	東京都渋谷区	100,000	人財ソリューション 事業 教育機関支援事業	100	当社が経営指導しております。 当社の借入金に対する債務保証を受けております。 資金の受入をしております。 役員の兼任 取締役 3名 監査役 1名
株式会社アクセス プログレス (注2, 4)	東京都渋谷区	80,000	プロモーション支援 事業	100	当社が経営指導しております。 当社の借入金に対する債務保証を受けております。 資金の受入をしております。 役員の兼任 取締役 2名 監査役 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 各社とも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等(2026年3月期)

株式会社アクセスネクステージ

売上高	2,699,631千円
経常利益	144,208千円
当期純利益	87,146千円
純資産額	414,774千円
総資産額	850,406千円

株式会社アクセスプログレス

売上高	1,403,358千円
経常利益	101,132千円
当期純利益	100,304千円
純資産額	179,867千円
総資産額	443,219千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「人と社会をつなぎ、豊かな未来を創る。」というパーパスのもと、「人財ソリューション支援」「教育機関支援」「プロモーション支援」の3事業セグメントを専門特化させ、広告・広報を含む総合支援業務の受注を推進しています。これにより、創業以来培ってきた大学との広範なネットワーク、企画立案から運営・事務局までを一貫提供できる受託体制、さらには多国籍・多様なコミュニティと連携するグローバルネットワークという当社の強みを最大限に活用してまいります。

事業展開にあたっての基本方針は、以下の通りです。

・クライアントのために―

各事業セグメントの専門力と創造力を結集し、広範な視野で最適なソリューションを提供し、持続的なLTV（顧客生涯価値）の向上を実現します。

・ユーザーのために―

大学生・留学生・社会人など一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、「必要なときに価値ある情報が届く」メディアとコミュニケーションの仕組みを構築し、進学・就職・キャリア形成を支援します。

・社員ののために―

多様性を尊重し、挑戦できるエンゲージメントを醸成するとともに、キャリアアップや健康安全を支える人的資本投資を通じて、働きがいと活力に満ちた職場環境を提供します。

・株主および社会のために―

ガバナンス体制の強化とコンプライアンスの徹底を図り、配当性向40%前後を目安とした漸進的かつ安定的な株主還元を行うとともに、AI活用やストック型サービス拡充による持続的な成長を通じて社会的責任を果たします。

(2) 経営戦略等

当社グループの経営方針を踏まえつつ、次の経営戦略をもとに、事業推進しており、この戦略に基づいて、グループ全体の成長基盤の構築と事業セグメント間のシナジー創出に向けて取り組んでまいります。

人財ソリューション事業

「マーケット拡大」「サービス拡充」「個別課題解決型への転換」を戦略の柱とし、自社マッチング企画だけでなく、コンサルティングや採用業務代行などによる多角的なマネタイズを強化

教育機関支援事業

寄付・募金コンサルティング業務へ本格的に参入し、そのノウハウを新領域へ拡大。

国内トップシェアを握る外国人留学生のデータを活用し、生活支援分野の拡充を促進。

プロモーション支援事業

従来のプロモーション領域を超え、マーケティングを起点に一気通貫で担うBPO事業へと進化し、AI等のシステム投資によるクライアントへの提案力強化、効率化と収益力の向上を図る。

(3) 経営環境

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、高い賃上げ率を維持しつつも世界的なインフレ圧力、金融政策の正常化に伴う金利上昇圧力の影響が継続しており、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、米国第一主義の先鋭化といった地政学リスクの高まりといった懸念要因が継続している状況です。このような外部環境は、国内経済の先行き不透明感を拭いきれず、物価高による家計や企業の負担を増大させ、GDP予測を下方修正するなど国内景気の回復を下押しする要因となっています。

このような国内経済の状況のもと雇用情勢については、一部の大手企業における採用が優秀な人材の確保へシフトするとの報道が散見されるものの、全国有効求人倍率は1.18倍（令和8年3月 厚生労働省「一般職業紹介状況」）と高い水準を維持しており、国内全体では依然として人材不足が顕在化している状況です。

このような環境のもと、人財ソリューション事業では、対面型合同説明会の販売を継続するとともに、官公庁・民間企業・大学機関のイベント運営、採用業務代行等の受託を引き続き強化しました。また、資本業務提携先である株式会社プロネクサスとの共同提案による採用広報ツールなどのクリエイティブ制作の提案も加速させたほか、体育会学生を対象としたマッチングサービスを本格的にスタートし、外国人留学生を含む人材紹介サービスも強化しました。

教育機関支援事業は、入試広報部門のWebプロモーション支援やイベント運営の受託のほか、外国人留学生募集関連のクリエイティブ制作などの個別案件の受託を強化しました。さらに、入試広報部門以外への業務代行サービ

スの提案を推進し、寄付・募金プロモーション支援や同窓会運営支援、学生支援等、教育機関全体における広報・支援へとサービス領域を拡大しました。

プロモーション支援事業では自社の業務推進センターを活用した各種事務局の代行業務および発送代行業務、イベント運営サポート等の業務代行分野の受託 に注力しました。また、業務推進センターの人員を増員し、セキュリティ向上を目的とした設備工事を実施するなど、受託体制を一層強化いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは今後も基本となる戦略は踏襲してまいりますが、さらに事業を拡大するため、グループ全体として以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

「顧客生涯価値」重視によるストック収益型のビジネスの拡大
新たに注力するビジネス領域・サービスの拡大と資本アライアンスの推進
提案力の向上、業務の効率化、セキュリティ強化に寄与するシステムの開発と導入
大学、スポーツ団体、公的機関等の協力連携先の拡大と関係強化
サステナビリティ経営の推進による企業レジリエンスの強化
広報・IR活動の強化による企業認知度の向上と適切な対話機会の提供

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの企業理念及び経営戦略等の実現性及び企業価値向上を示す客観的指標として、売上高、売上総利益、営業利益を経営上の重要な指標として位置付けております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

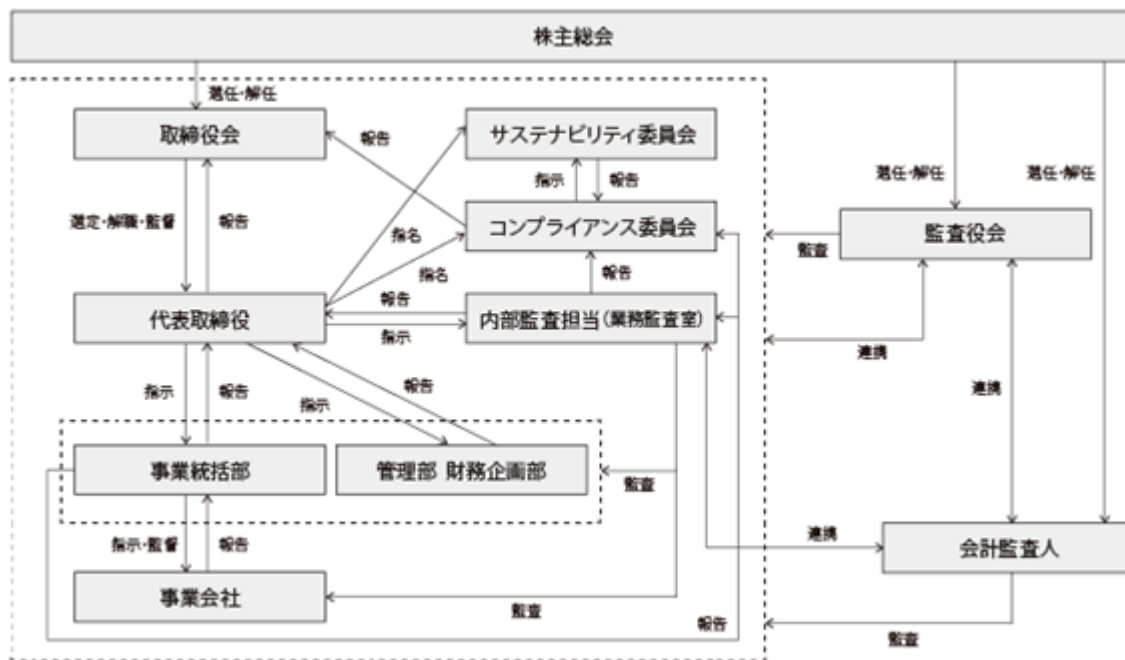
当社グループは、パーパス「人と社会をつなぎ、豊かな未来を創る。」を定めており、2026年2月に、創業50周年となる2032年に向けた経営ビジョン「Diversity Link 2032」を策定し、人財ソリューション、教育機関支援、プロモーション支援の各事業を通じて、少子高齢化、労働力不足、グローバル人財の活躍、教育機関運営の高度化、BPO需要の拡大といった社会課題の解決に取り組み、持続的な企業価値向上を目指し、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）に配慮し企業活動を行っております。

従業員一人ひとりが自律的に行動し、人や社会を輝く未来へ導いていく誇りと自覚を持ち、持続可能な未来のため、これからも社会と共に成長していくことを目指してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社コーポレートガバナンス報告書の中に、ガバナンスに対する考え方も含まれておりますが、当社グループは株主、顧客、従業員ならびに地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。国際情勢や社会環境が大きく変化し、従来にも増して環境への意識が高まり、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。当委員会は、代表取締役社長を委員長として当社の取締役で構成し、原則として月に1回定例会を開催し、必要に応じ、臨時にも委員会を開催することができるとしており、当連結会計年度においては12回開催し、当社グループの人的資本経営への取り組みとしての研修制度構築などの重要課題(マテリアリティ)、及びそれに関連した目標の設定、各種KPIの設定・測定などを検討し、順次具体的な施策の実行をしてまいります。また、当委員会は、定期的に取り締役会にて取り組み状況の報告・共有をしております。

コーポレートガバナンス体制図



人事戦略

当社グループは、広告広報を含めたクライアントの総合支援をビジネスの基本としており、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であると考えております。人的資本がビジネスを通して、当社グループの財務資本を、クライアントを通して社会関係資本を増大させるものであり、人的資本を最重要事項として投資を行うことが、当社グループの持続的な企業価値向上に繋がるものと信じ、人事戦略を実施してまいります。

このように、サステナビリティの実践に向けて、特に、人事戦略を中心に据え、その重要テーマとして、女性活躍、多様性の確保、人材育成に置き、その向上を図ってまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、「Diversity Link 2032」の実現に向けて、人的資本を経営における重要な資本と位置づけています。変化する市場環境を的確に捉え、自らビジネスチャンスを生み出す人財の育成に取り組んでいます。

具体的には、事業拡大に向けた多様な人財の採用を進めるとともに、グローバル人財やAI活用人財の確保に注力しています。あわせて、柔軟な勤務体系の整備やAI活用による生産性向上、自主的な挑戦を評価する仕組みの導入、段階的なキャリア形成機会の提供を推進しています。また、社員一人ひとりが十分に能力を発揮できるよう、適材適所に基づく人員配置を基本方針としています。新たに発生する業務や人員不足が生じた業務にも柔軟に対応できるよ

う、フレックス制度など働きやすい環境の整備を進め、部門を超えた横断的でオープンな組織づくりを目指しています。

さらに、多様化するクライアントニーズへの対応や、外国人留学生分野における教育支援の拡大、就労支援の強化に向けて、多様性の確保にも積極的に取り組んでいます。女性役員や女性管理職、外国籍管理職の登用など多様性向上に向けた施策を継続してまいります。

人材育成においては、継続的な社員教育やトレーニングを実施するとともに、マネジメント層による適切なコーチングと、社員一人ひとりへの明確な目標設定を通じて、パフォーマンスを最大限に引き出すことを方針としています。また、こうした取り組みを実効性あるものとするためには、マネジメント層の育成が不可欠です。当社グループは、マネジメント人材の育成を、組織全体のパフォーマンス向上に欠かせない重要課題と認識しています。

リスク管理

当社グループは、中期経営ビジョンにおいてAI活用、BPO機能の高度化、グローバル人材支援の拡大を掲げております。これらの推進にあたっては、個人情報保護、情報セキュリティ、AI利用における公平性・透明性、外国人材支援における法令遵守及び人権への配慮を重要なリスク管理項目として位置づけ、サステナビリティ委員会及びコンプライアンス委員会において対応状況を確認、識別・評価し、定期的に取り締役に報告しております。

リスクを管理するプロセス

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的なリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をコンプライアンス委員会に報告します。コンプライアンス委員会は、識別・評価されたリスクの最小化、機会の最大化に向けた方針を示し、サステナビリティ委員会、社内関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、定期的に取り締役に報告します。

人事戦略の指標及び目標

当社グループは、「人材育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」に記載した方針に基づき人的資本を最重要事項としており、人的資本の強化、多様な人材の活躍支援、教育機関運営の支援、BPO機能の高度化、情報セキュリティの強化、AI活用の適正な推進など、人材育成・強化に取り組み、企業価値向上へ向け新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。具体的な指標及び目標については、適宜適切に公表の検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

事業環境の変化について

景気の急激な変動や地政学リスクによる社会・経済活動の制限等により、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、人口減少を要因とした市場構造の変化などが生じた場合も、同様に当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

当社グループが取得している許認可について

当社グループでは、人財ソリューション事業において、有料職業紹介事業の許認可を受けております。また、プロモーション支援事業において、労働者派遣事業の許認可及び複数の自治体に屋外広告業登録を行っております。さらに各事業において、古物商許可と、国や自治体の入札資格を保有しております。これらの許認可等は適宜情報収集し更新を行っておりますが、何らかの理由により更新できなくなった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

各種法規制の改正・新設や業界規制・自主規制の変化などについて

当社グループの各事業は、個人情報保護法をはじめ、特定商取引法、景品表示法、消費者契約法、各種業界に適用される法令（宅地建物取引業法、旅行業法等）、古物営業法、屋外広告物に関する自治体の条例等が適用されます。また、広告宣伝物の掲示・配布・送信・放送・放映等にあたっては、著作権法や迷惑メール防止法等を順守する必要があります。一方、就職活動スケジュールなど業界によって順守が求められるルールや自主規制なども存在するほか、外国人分野においては外国人の入国制限の有無も事業に関連します。これらの法規や規制等が事業活動に影響を及ぼすような内容で改正・新設された場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

(2) 当社グループの事業に関するリスク

業績の季節変動について

当社グループの事業のうち、人財ソリューション事業は、新卒の就職活動時期に合わせたサービス展開をしているため、第4四半期に売上が集中する傾向にあります。また、教育機関支援事業においても、進学説明会の開催や学校のプロモーション活動が増加する上半期に売上が集中する傾向があります。集中期に十分な売上が計上できなかった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、就職活動時期の早期化などに起因して集中期が変動した場合、当社グループの売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

業界における取引慣行とクライアントとの取引基本契約書の締結について

当社グループの各事業の業界では、取引内容の柔軟性や機動性を重視する取引慣行があり、取引基本契約書の取り交しが行われないことが一般的となっております。当社グループの取引においては、取引仕様等を記載した発注書の受領を原則とし、取引基本契約書を取り交わすように努めるとともに、取り交わしが困難なクライアントについては、所定の取引条件書等を差し入れております。しかし、当社グループとクライアントとの間において取引条件が明確になっていない事象や不測の事故が発生した場合等には、当該クライアントとの関係の悪化や係争が生じる可能性があります。かかる事態が発生した場合は、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

新規商材や新規事業の収益性について

当社グループでは、新たな商材や事業を適宜、事業の状況、マーケット環境を総合的に勘案し展開しております。これらについては、当社グループの実績を踏まえ、想定される事業規模に応じた売上・利益計画を立案しておりますが、拡販が想定通りに進捗しなかった場合、収益が低下し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

協力会社や従業員による損害について

当社グループは、個々の従業員が企画・進行管理にあたっており、当該従業員、あるいは協力会社において人的ミスや不正の発生の可能性は否定できません。これらに対し業務に合った指示書の導入や作業時のダブルチェック、また協力会社との業務委託契約書の締結や責任範囲の明示、クライアントからのエビデンスの取得、決裁フローの運用などの対策を講ずるとともに、細心の注意を払い業務遂行・運営を行っておりますが、重大な過失や不正行為などが生じた場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループの事業では、個人情報を取り扱うサービスが存在します。当社グループ各社ではプライバシーマークの取得はもちろん、個人情報保護コンプライアンスプログラムの厳格な運用により厳重かつ細心の注意を払い管理するとともに、一定の損害保険にも加入しておりますが、万一個人情報の漏洩が生じた場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、他社において個人情報漏洩事件や個人情報の不適切な利用が認められた場合、個人が登録を回避したり、関係先がサービスの利用を推奨しなくなるなどの要因で、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

訴訟の可能性について

当社は作業ミスを始めとした人為的ミス、システムの障害、個人情報の漏洩等の予期しないトラブルが発生した場合や、取引先や当社グループの役職員との間に何らかの問題が発生した場合、これらに起因する損害賠償の請求や訴訟の提起を受ける可能性があります。その金額や内容、結果によっては、金銭的負担や社会的信用の棄損が発生し、当社グループの業績や財政状況への影響が生じる可能性があります。

(4) その他のリスク

人材の確保・育成について

当社グループの業績拡大を目指す上で、人材への投資が不可欠ですが、人材市場や経済の動向により、戦力となる社員の獲得が困難となる可能性があります。当社グループでは、「サステナビリティに対する考え方及び取組」に基づき、社員の獲得と育成に取り組んでおりますが、今後人材の流出が生じ、十分な獲得ができなかった場合には、受注や生産性の低下を招き、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

システムの停止リスクについて

当社グループは、インターネット上でサービスを提供するシステムを保有しております。専門の外部データセンターにサーバー等を設置し、開発会社と保守契約を締結して、セキュリティ対策を日常的に行っております。しかしながら、システムに過度なアクセスや障害が発生した場合や、外部からの攻撃によりウイルス感染等が発生した場合、システムの停止を余儀なくされ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

自然災害、火災、事故、感染症流行等に関するリスクについて

地震、風水害等の自然災害や火災、停電、ウイルス感染症の感染拡大、施設設備の故障、感染症流行等の不測の事態等により、正常な社会活動が困難となり営業活動が停止又は縮小した場合、イベント等の中止が発生するため、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、重大な労働災害、事故等が発生した場合は、操業に支障が生じ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

投資のリスクについて

当社グループでは、自社メディアや業務推進センターを始めとして、固定資産への投資を行っております。また、今後資本業務提携やM&A等を積極的に検討していく方針です。これらの投資にあたっては、回収可能性について、十分検討の上で実施しておりますが、想定した売上・利益を実現できなかった場合、当社グループの業績や財務状況への影響が生じる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および当社の連結子会社）の財政状態経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、高い賃上げ率を維持しつつも世界的なインフレ圧力、金融政策の正常化に伴う金利上昇圧力の影響が継続しており、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、米国第一主義の先鋭化といった地政学リスクの高まりといった懸念要因が継続している状況です。このような外部環境は、国内経済の先行き不透明感を拭いきれず、物価高による家計や企業の負担を増大させ、GDP予測を下方修正するなど国内景気の回復を下押しする要因となっています。

このような国内経済の状況のもと雇用情勢については、一部の大手企業における採用が優秀な人材の確保へシフトするとの報道が散見されるものの、全国有効求人倍率は1.18倍（令和8年3月 厚生労働省「一般職業紹介状況」）と高い水準を維持しており、国内全体では依然として人材不足が顕在化している状況です。

その結果、当連結会計年度における売上高は3,954百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は231百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益は221百万円（前年同期比2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は162百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

当連結会計年度における、事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。

（人財ソリューション事業）

人財ソリューション事業においては、採用業務やイベント運営等の代行業務およびクリエイティブ制作業務が伸長し、業績に寄与しました。一方、人財採用と育成に係る人的投資や会場費等の固定費の増加により販管費は前年同時期比で増加しました。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の人財ソリューション事業におきましては、売上高は1,516百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は128百万円（前年同期比44.3%減）となりました。

（教育機関支援事業）

教育機関支援事業は、外国人留学生募集関連の企画及びクリエイティブ案件が伸長しました。また、寄付・募金プロモーション案件が順調に推移しました。なお、人財採用・育成に係る投資事業運営に関する販管費が増加しました。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の教育機関支援事業におきましては、売上高は1,120百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は8百万円（前年同期比57.7%減）となりました。

（プロモーション支援事業）

プロモーション支援事業においては、自社業務推進センターを活用した事務局代行業務および発送代行業務、イベント運営業務など、業務代行分野が順調に推移しました。特に発送代行分野では自治体関連業務の受注が拡大し、想定を上回って推移しました。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）は、売上高は1,317百万円（前年同期比17.9%増）、セグメント利益は108百万円（前年同期はセグメント損失5百万円）となりました。

財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ223百万円増加し、2,276百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加6百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加193百万円、その他の増加22百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ22百万円増加し、295百万円となりました。これは主に、建物及び構築物(純額)の増加9百万円、工具、器具及び備品(純額)の増加12百万円、ソフトウェアの増加25百万円、投資有価証券の減少20百万円、繰延税金資産の減少6百万円によるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1百万円減少し、0百万円となりました。これは社債発行費の減少1百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ33百万円増加し、871百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少50百万円、1年内返済予定長期借入金の減少88百万円、1年内償還予定の社債の増加8百万円、買掛金の増加113百万円、未払法人税等の増加50百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ79百万円減少し、226百万円となりました。これは主に、社債の減少72百万円、長期借入金の減少12百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ290百万円増加し、1,475百万円となりました。これは主に、資本金の増加88百万円、資本剰余金の増加13百万円、利益剰余金の増加189百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ6百万円増加した結果、当連結会計年度末は1,275百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は145百万円(前連結会計年度に獲得した資金は190百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益221百万円の計上、売上債権の増減額191百万円、減価償却費13百万円、株式報酬費用20百万円、仕入債務の増減額113百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は32百万円(前連結会計年度に獲得した資金は43百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円、敷金及び保証金の差入による支出6百万円、投資有価証券償還による収入20百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は106百万円(前連結会計年度に支出した資金は148百万円)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出50百万円、長期借入金の返済による支出101百万円、社債の償還による支出64百万円、株式の発行による収入157百万円、配当金の支払額48百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績及び受注実績

当社は人財ソリューション事業、教育機関支援事業、プロモーション支援事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、省略しております。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
人財ソリューション事業	1,516,762	6.4
教育機関支援事業	1,120,315	6.5
プロモーション支援事業	1,317,211	17.9
合計	3,954,289	10.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び 財政状態に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループにおける資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入となります。

内部留保金の用途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への設備投資、事業拡大のための資金確保に活用していく方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。

当社グループは、貸倒引当金、固定資産の減損、投資その他の資産の評価、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5【重要な契約等】

当社は、2025年1月31日付で、株式会社プロネクサス（所在地：東京都港区海岸一丁目2番20号）（以下「プロネクサス」又は「割当予定先」といいます。）との間で、資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に伴う資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、割当予定先に対して第三者割当による新株式発行を行うこと（以下、「本第三者割当増資」といい、割り当てる株式を「本株式」といいます。）を決議しております。

2025年1月31日付の決議時点の契約に関する内容等は、以下の通りです。

1．本資本業務提携の理由

当社グループは「わたしたちは、人や社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造します。」というグループ経営理念を掲げ、人財ソリューション事業、教育機関支援事業及びプロモーション支援事業の提供を行っております。

特に、大学キャリアセンターとの幅広い連携により就活生の登録を促進し、企業とのマッチングを行っている人財ソリューション事業は、新卒採用向けの合同企業説明会、人材紹介、採用代行サービス等を含めた採用活動全般のコンサルティングを展開し、1,080社のお客様にご利用いただいております(2024年10月末実績)。今後、経験者（中途）採用事業の本格的な参入や、外国人大学生の就職支援も成長領域と捉え、お客様企業へのさらなる事業成長に貢献していく方針です。

一方、プロネクサスは、ディスクロージャー・IRの分野を中核とした情報コミュニケーションの事業を展開しており、上場企業及び上場準備企業を中心とした約4,000社の強固な顧客基盤を有しています。プロネクサスは、人財採用支援領域等の新たなビジネス領域を今後の成長分野と位置づけており、主に上場企業の人財採用における課題に対してソリューションを提供する取り組みを開始しております。

この一環として、当社とプロネクサスは2023年10月2日に業務提携契約を締結し、プロネクサスのお客様企業に向け当社の採用コンサルティングの知見を加えた共同提案を行う体制を整え、主にプロネクサスの持つお客様企業に向けて提案を開始いたしました。また、当社グループの印刷物に係る案件においては、プロネクサスの持つ印刷事業に発注するなど、両社の経営資源を有効に活用する取り組みも同時並行で行いました。

業務提携契約を開始して以来、プロネクサスのお客様企業からの引き合いは想定以上に推移しており、着実な成果を挙げております。

これらの業務提携を進める過程で、当社グループとプロネクサスは、

プロネクサスは、人財採用に課題感を持つ企業が一層増加すると見込まれること

プロネクサスは、人財採用領域は上場企業に限ることなく提案できることから、自社の事業領域の拡大に繋がること

当社は、これまで提案に至らなかった企業に向けて既存サービスを拡販できるようになるほか、伸長させていく方針の人財ソリューション事業における「人材紹介分野」「採用代行分野」の早期拡販が期待されること

当社のプロモーション支援事業においても、プロネクサスの情報コミュニケーションの事業展開との連携が可能であること

当社の採用業務代行や事務局代行の機能と、プロネクサスの印刷機能やコンテンツ制作の機能の相互活用により、両社に相乗効果をもたらすこと

など、複数の協議へ進展し、両社のさらなる事業成長に向けて、一層強固な関係を構築していくとの意見で一致いたしました。

一方で、今後、これらの広範な事業連携を見据えると、当社は人財の確保と育成が急務となっています。また、プロネクサスのお客様企業への一層の安心を提供できるよう情報セキュリティ関連の認証取得など個人情報管理における一層の情報セキュリティ強化に伴う費用や業務代行機能、採用代行機能の拡充に向けた設備投資を早期に構築する必要が生じてきています。

こうした背景を踏まえ、当社はプロネクサスとの間で協議等を行った結果、プロネクサスと資本関係の構築を伴う提携を行うことが一層の企業価値向上に資すると判断し、プロネクサスとの合意を経て、2025年1月31日付で本資本業務提携契約を締結するに至りました。

2．本資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、プロネクサスに当社普通株式160,000株を割り当てる旨合意しました。これにより、本第三者割当増資後のプロネクサスの当社に対する議決権所有割合は約10%となります。本資本業務提携により、当社およびプロネクサスは、より強固なパートナーシップ関係を構築し、新たなサービスの共同開発や両社の事業を拡大させることを目指すため、必要な人員体制強化のための人財の採用費用、採用人財の人件費及び研修教育費

用への投資資金、プロネクサスのお客様企業への一層の安心確保のため、情報セキュリティ関連の認証取得など個人情報管理の強化に向けた施設構築費用への投資資金の調達を目的としております。そのため、資本業務提携を実施することは、中長期的な視点からの当社の企業価値、株主価値の向上となり、既存株主の利益にも資するものと判断しております。

当社とプロネクサスは、本資本業務提携の一環として、以下の事項等について合意しております。

当社がプロネクサスの保有する当社株式に係る議決権の希薄化が生じうる行為（募集株式の発行等）を行う場合、プロネクサスの議決権割合を維持するための措置を講ずること

当社の事前の書面による承諾がない限り、プロネクサスが、直接又は間接を問わず、単独で又は第三者と共同して、当社株式の買増しその他追加取得を行うことはできないこと

プロネクサスが第三者に対して株式を譲渡しようとする場合には別途プロネクサスと当社株主との間で締結した株主間契約に基づき承諾を要するところ、かかる承諾を得てプロネクサスが当社株式を第三者に譲渡する場合であって、当社からプロネクサスに対して当社又は当社の指定する第三者による一定の具体性等のある真摯な買取提案をしたときには、当社又は当社の指定する第三者が当該株式を買い取ることができること

かかる合意を含む本資本業務提携は、当社の経営の独立性に影響を与えるものではなく、当社の企業統治に与える影響は軽微であると判断しております。

（２）業務提携の内容

当社の採用支援事業と、プロネクサスの人財領域における業務提携を一層強化し、両社で組織面での強化を行い、スピーディかつ強固な連携体制を構築してまいります。両社間では、既に定例的に会議を実施して提案活動を進めつつ、当社内においては、プロネクサスの取引企業様からの引き合いが大規模かつ全国展開していることを踏まえ、サポートチームを強化し、全国の規模で即応できる体制を構築してまいります。

両社で提供する採用コンサルティングの提案内容は、事業内容を理解しやすく伝えるコーポレートサイト制作に合わせ、採用サイトの作成、採用ノウハウの提供、メディア選定や採用活動の代行業務などに及びます。これらは両社の双方の知見を結集して実現できるものであり、これらの提案強化に向けて取り組んでまいります。

合わせて、現状の採用活動が高度化かつ煩雑化していることを踏まえ、当社では増加が見込まれる採用代行業務への機能の拡充を行ってまいります。当社の採用支援事業は新卒採用が主たる領域ですが、採用代行業務の拡販を通じて経験者（中途）採用への拡大を図ります。

以上が当社とプロネクサス間で合意した主たる提携の内容となりますが、その他にも、当社のプロモーション支援事業と、プロネクサスの情報コミュニケーションの事業への共同提案を進行させていくほか、プロネクサスの持つ印刷とコンテンツ制作機能、当社が持つ採用代行、事務局代行の機能を相互活用することによる一層の売上向上に取り組んでまいります。

３．日程

（１）	取締役会決議日	2025年1月31日
（２）	契約締結日	2025年1月31日
（３）	払込期日	2025年2月28日
（４）	事業開始日	2025年1月31日

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において61百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度における各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 人材ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資は8百万円であり、アスリートLINEシステムの開発8百万円によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 教育機関支援事業

当連結会計年度の設備投資は25百万円であり、Webサイト「アクセス日本留学」の改修・開発3百万円、アクセス日本留学アプリの開発21百万円によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) プロモーション支援事業

当連結会計年度の設備投資は19百万円であり、用賀オフィスの設備構築2百万円、インクジェットシステムの入替13百万円によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は8百万円であり、渋谷オフィスの設備構築7百万円によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所 事務機器及び 情報通信機器等	-	-	-	-	12
渋谷オフィス (東京都渋谷区)	全社 人財ソリューション 事業 教育機関支援事業	フォーラム施設 情報通信機器等	8,330	302	-	8,633	-
梅田オフィス (大阪府大阪市 北区)	全社	フォーラム施設 情報通信機器等	-	270	-	270	-
名古屋オフィス (愛知県名古屋 市中区)	全社	情報通信機器等	1,406	-	-	1,406	-
福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区)	人財ソリューション 事業 教育機関支援事業	事務所	1,139	-	-	1,139	1
データセンター (神奈川県川崎 市幸区)	全社	情報通信機器等	-	5,143	446	5,589	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

年間賃借料は、国内子会社への転貸料も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)(注1)
本社(東京都港 区)	全社	事務所	202.25	21,820
渋谷オフィス (東京都渋谷区)	人財ソリューション事業 教育機関支援事業 プロモーション支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	1,659.95	114,551
世田谷オフィス (東京都 世田谷区)	プロモーション支援事業	事務所 情報通信機器等	583.35	15,600
江坂オフィス (大阪府吹田市)	プロモーション支援事業	事務所 情報通信機器等	310.76	5,640
梅田オフィス (大阪府大阪市 北区)	人財ソリューション事業 教育機関支援事業 プロモーション支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	766.61	70,972
名古屋オフィス (愛知県名古屋 市中区)	人財ソリューション事業 教育機関支援事業 プロモーション支援事業	事務所 情報通信機器等 (注2)	172.74	10,366
福岡オフィス (福岡県福岡市 博多区)	人財ソリューション事業 教育機関支援事業	事務所 情報通信機器等	78.74	4,530

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウエア	合計	
株式会社アクセス ネクステージ	本社 (東京都 渋谷区)	人財ソリューション事業 教育機関支援事業	事務所	-	433	51,923	52,356	88
株式会社アクセス プロGRESS	本社 (東京都 渋谷区)	プロモーション支援事業	事務所	2,767	14,340	-	17,108	29

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備等の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備等の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,458,000	3,468,800	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所 本則市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	3,458,000	3,468,800	-	-

(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 2026年3月13日開催の取締役会決議により、執行役員に対する譲渡制限付株式としての新株式発行を決議し、2026年5月1日に払込手続が完了したため、10,800株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日 (注)1	-	1,219,800	204,920	80,000	-	334,720
2023年5月31日 (注)2	-	1,219,800	-	80,000	-	334,720
2023年6月1日 (注)3	11,000	1,230,800	5,522	85,522	5,522	340,242
2023年6月8日 (注)4	80,000	1,310,800	44,517	130,039	44,517	384,759
2023年10月4日 (注)5	60,000	1,370,800	36,255	166,295	36,255	421,015
2023年10月5日 (注)6	30,000	1,400,800	21,150	187,445	21,150	442,165
2023年12月1日～ 2024年1月5日 (注)7	30,000	1,430,800	12,060	199,506	12,060	454,226
2024年3月1日 (注)8	4,500	1,435,300	2,076	201,582	2,076	456,303
2024年8月1日 (注)9	-	1,435,300	151,582	50,000	306,303	150,000
2024年8月9日 (注)10	11,300	1,446,600	5,152	55,152	5,152	155,152
2025年2月28日 (注)11	160,000	1,606,600	76,640	131,792	76,640	231,792
2025年4月1日 (注)12	1,606,600	3,213,200	-	131,792	-	231,792
2025年5月1日 (注)13	10,200	3,223,400	3,060	134,852	3,060	234,852
2025年8月8日 (注)14	24,600	3,248,000	6,986	141,839	6,986	241,839
2026年2月27日 (注)15	210,000	3,458,000	78,540	220,379	78,540	320,379

(注)1. 2022年12月26日開催の第33期定時株主総会の決議に基づき、2023年2月1日付で資本金204,920千円(減資割合71.9%)を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

また、同日付で、その他資本剰余金204,920千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

2. 新株予約権の発行

3. 有償第三者割当(取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

発行価格 1株につき 1,004円
 資本組入額 1株につき 502円
 割当先 当社の取締役(社外取締役を除きます。)7名 当社子会社の取締役 10名

4. 第三者割当による第1回新株予約権の行使

発行価格 1株につき 1,100円
 資本組入額 1株につき 550円
 割当先 EVO FUND

5. 第三者割当による第2回新株予約権の行使

発行価格 1株につき 1,200円
 資本組入額 1株につき 600円
 割当先 EVO FUND

6. 第三者割当による第3回新株予約権の行使
- | | | |
|-------|---------------|--------|
| 発行価格 | 1株につき | 1,400円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 700円 |
| 割当先 | E V O F U N D | |
7. 第三者割当による第3回新株予約権の行使
- | | | |
|-------|---------------|------|
| 発行価格 | 1株につき | 794円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 397円 |
| 割当先 | E V O F U N D | |
8. 有償第三者割当（執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行）
- | | | |
|-------|---------------------------------------|------|
| 発行価格 | 1株につき | 923円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 461円 |
| 割当先 | 当社の執行役員（社外取締役を除きます。）1名 当社子会社の執行役員 14名 | |
9. 2024年6月26日開催の第35期定時株主総会の決議に基づき、2024年8月1日付で資本金151,582千円（減資割合75.2%）、資本準備金306,303千円（減資割合67.1%）を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付で、その他資本剰余金205,867千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。
10. 有償第三者割当（取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行）
- | | | |
|-------|--|------|
| 発行価格 | 1株につき | 912円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 456円 |
| 割当先 | 当社の取締役（社外取締役を除きます。）6名
当社の監査役（社外監査役を除きます。）1名 当社子会社の取締役 11名 | |
11. 第三者割当による新株式発行
- | | | |
|-------|------------|------|
| 発行価格 | 1株につき | 958円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 479円 |
| 割当先 | 株式会社プロネクサス | |
12. 2025年3月14日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行済株式の総数は1,606,600株増加し、3,213,200株となっております。
13. 有償第三者割当（執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行）
- | | | |
|-------|---------------------------------------|------|
| 発行価格 | 1株につき | 600円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 300円 |
| 割当先 | 当社の執行役員（社外取締役を除きます。）2名 当社子会社の執行役員 15名 | |
14. 有償第三者割当（取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行）
- | | | |
|-------|--|------|
| 発行価格 | 1株につき | 568円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 284円 |
| 割当先 | 当社の取締役（社外取締役を除きます。）7名
当社の監査役（社外監査役を除きます。）1名 当社子会社の取締役 10名 | |
15. 第三者割当による新株式発行
- | | | |
|-------|------------|------|
| 発行価格 | 1株につき | 748円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 374円 |
| 割当先 | 株式会社プロネクサス | |
16. 2026年5月1日を払込期日として執行役員に対する譲渡制限付株式としての新株発行を行いました。
有償第三者割当（執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株発行）
- | | | |
|-------|---------------------------------------|---------|
| 発行株式数 | | 10,800株 |
| 発行価格 | 1株につき | 677円 |
| 資本組入額 | 1株につき | 338円 |
| 割当先 | 当社の執行役員（社外取締役を除きます。）2名 当社子会社の執行役員 16名 | |

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	16	7	6	1,433	1,477	-
所有株式数(単元)	-	10	461	13,802	192	9	20,091	34,565	1,500
所有株式数の割合(%)	-	0.03	1.33	39.93	0.55	0.03	58.12	100.00	-

(注) 1. 自己株式12,990株は、「個人その他」に129単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2. 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸1丁目2番20号	566,500	16.44
株式会社アクセスグループ・プランニング	東京都港区南青山一丁目1番1号	409,000	11.87
木村 勇也	神奈川県横浜市青葉区	359,200	10.43
株式会社RR・DD	東京都中央区日本橋兜町5番1号	323,000	9.38
木村 春樹	神奈川県横浜市青葉区	288,300	8.37
アクセスグループ社員持株会	東京都港区南青山一丁目1番1号	150,200	4.36
木村 純子	神奈川県横浜市青葉区	79,800	2.32
株式会社Panopticon Investment	東京都新宿区荒木町23番地	37,400	1.09
楠木 哲也	栃木県宇都宮市	28,800	0.84
株式会社一や	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号	27,000	0.78
計	-	2,269,200	65.88

(注) 1. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については当該株式分割後の所有株式数を記載しております。

2. 2025年5月1日において主要株主ではなくなった株式会社プロネクサスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

3. 前事業年度末において主要株主であった合同会社A・G・Sは、2026年3月26日付で株式会社アクセスグループ・プランニングに組織変更及び社名変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,900	-	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,443,600	34,436	同上
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	3,458,000	-	-
総株主の議決権	-	34,436	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アクセスグループ・ホールディングス	東京都港区南青山一丁目1番1号	12,900	-	12,900	0.37
計	-	12,900	-	12,900	0.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式の無償取得)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,990	-	12,990	-

(注) 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は株式分割後の株式数で表記しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しており、長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施していく所存です。剰余金の配当はできる限り、安定的な配当性向を確立できるようにしたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、現在のところ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、当事業年度以降の事業活動の進捗等を総合的に勘案した結果、1株当たり17円とする議案を2026年5月15日の取締役会で決議しました。

なお、当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を、2024年3月期定時株主総会にて決議しております。また、2026年5月15日開催の当社取締役会にて、2027年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら、配当性向40%前後を目安とした漸進的かつ安定的な配当を実施する方針に変更決議しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令・企業倫理・社会規範等の遵守が当社グループの経営の根幹であるとの認識の下、健全で透明性の高い経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ確に対応し、企業価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して適時に適切な情報開示を行い、社会的信頼に応えながら持続的成長を遂げるため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、本報告書提出日時点において取締役会（9名）及び監査役会（3名）で構成されております。取締役会は、業務や社内に精通した社内取締役7名及び社外取締役2名で構成されており、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催される臨時取締役会により、決議事項の審議、業務執行状況の報告、及び経営全般に対する監督を行っております。重要事項の積極的な情報共有と迅速な意思決定により、グループ全体の事業活動の促進と経営課題の解決を図っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役の業務執行の適法性を監査するとともに、業務執行状況の監査を行っております。

当社は、経営に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、当社の業務に精通した常勤監査役及び専門的な知識・経験を有する社外監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を行っており、当社の業務の適正性や監督の有効性が確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

a 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本報告書提出日現在において取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、取締役会長 木村春樹、代表取締役社長 木村勇也、取締役副社長 増田智夫、専務取締役 土田俊行、専務取締役 保谷尚寛、常務取締役 古川伊織、取締役 浜野竹志、社外取締役 伊藤俊哉、社外取締役 マツカイ里菜で構成されております。会長及び社外取締役を除く5名の取締役は、土田俊行が事業統括部、保谷尚寛が財務企画部、浜野竹志が管理部を管掌しているほか、木村勇也が子会社のアクセスプログレスの取締役、増田智夫が子会社の株式会社アクセスネクステージの代表取締役社長を兼職しており、土田俊行が子会社の株式会社アクセスネクステージ及び株式会社アクセスプログレスの取締役、古川伊織が子会社の株式会社アクセスネクステージの常務取締役を兼職しています。それぞれ業務執行の責任を負うとともに、事業統括部を中心としたグループ管理の体制を整備しております。なお、取締役会の開催状況は、2022年9月期は14回、2023年3月期は7回、2024年3月期は13回、2025年3月期は14回、2026年3月期は14回開催しております。

b 監査役会・監査役

当社では2015年4月より監査役会を設置し、毎月開催しております。監査役会は、監査役3名で構成され、取締役の職務の執行を含め、日常的な監査を行っております。監査役会は、常勤監査役 中野博昭、社外監査役 松坂祐輔、社外監査役 中川治で構成されております。社外の非常勤監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的な見地より、経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利を行使しているほか、常勤監査役は子会社各社の非常勤監査役として、子会社取締役会への出席、事業所への往査などモニタリングを行っております。

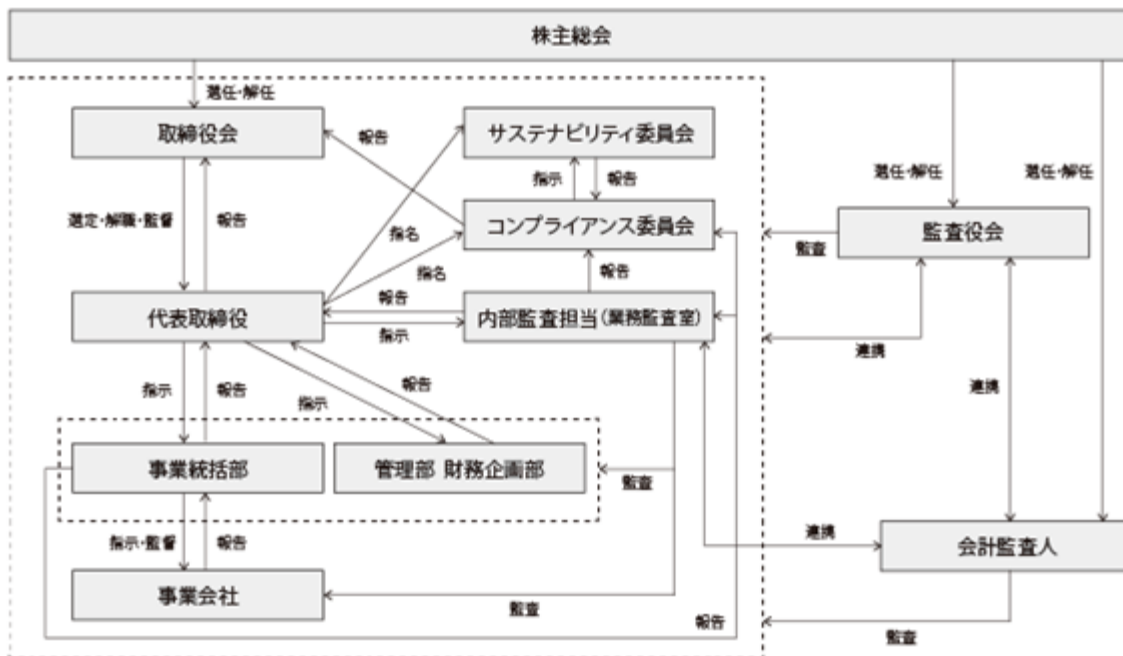
c コンプライアンス委員会

当社ではグループ各社が企業としての社会的責任を深く認識し、業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をするとともに、リスクの未然防止や会社損失の最小化を図ることを目的として、「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定しております。

この規程に則り、毎月1回コンプライアンス委員会を開催し、当社各部門及びグループ各社におけるリスク及びコンプライアンスに関する情報収集・管理、対応策の検討・実施、経営リスク発生時の実務対応等を行っております。コンプライアンス委員会は当社代表取締役社長が選任した委員長及び委員で構成されております。本書提出日現在において、取締役管理部長 浜野竹志を委員長とし、代表取締役社長であり子会社の株式会社アクセスプログレスの取締役を兼職している木村勇也、子会社の株式会社アクセスネクステージの代表取締役を兼職している増田智夫、専務取締役であり子会社株式会社アクセスネクステージ及び株式会社アクセスプログレスの取締役を兼職している土田俊行、専務取締役 保谷尚寛、常務取締役であり子会社の株式会社アクセスネクステージ常務取締役を兼職している古川伊織、管理部総務担当社員を委員として構成されており、業務監査室社員も同席しております。また、常勤監査役 中野博昭も出席し、必要に応じて意見を表明しております。

コンプライアンス委員会における審議内容は、取締役会にて報告が行われております。

なお、これらの模式図は次のとおりです。



会計監査人は、2015年12月に設置・選任しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づいて、その整備を図っております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。
- (2) コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。

- (4) 取締役会は、法令、「定款」、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。
- (5) 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。
- (6) 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。
- (2) 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記(1)の文書を閲覧、謄写することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。
- (2) 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。
- (3) 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令、「定款」、「取締役会規程」に基づいて、適切な運営を行う。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。
- (3) 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率のかつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社の取締役が子会社の取締役を兼職し、当該子会社の経営内容及び職務の執行に係る事項について、当社取締役会に報告を行い、当社取締役会が監督する。
 - ・ 当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、「アクセスグループ内承認・報告・申請規程」を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。
 - ・ 当社経営戦略会議にて、子会社の取締役を兼職している当社の取締役が直接、子会社の経営内容の定期報告を行う。
- (2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、子会社の取締役を兼職している当社の取締役が当社取締役会及び経営戦略会議への出席を通し、子会社管理を行う。
 - ・ 当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
- (4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び「定款」に適合することを確保するための体制
 - ・ グループ共通のコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。
 - ・ 当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - ・ 当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。
- (2) 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
- (2) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令、「定款」に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。
- (3) 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令、「定款」に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。
- (4) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。

8. 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的または必要に応じて意見交換等を行う。
- (2) 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。
- (3) 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的または必要に応じて意見交換等を行う。
- (4) 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧することができる。

10. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

当社グループのリスク管理体制は、市場、環境、労務、サービス、情報セキュリティ、安全、不正・事故、インサイダー取引、ハラスメント、企業倫理等の経営リスクについて、グループ共通の「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会を設置して、リスク及びコンプライアンスの管理を行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が選任した委員長及び委員で構成するとともに、当社常勤監査役も出席して、当社グループ運営に関する総括的な経営リスク及びコンプライアンスの管理を行う場と位置付けております。具体的には、リスク及びコンプライアンスに関する情報収集・管理、対応策の検討・実施、経営リスク発生時の実務対応等を行うこととしております。グループ各社の代表取締役社長は日常的な事業活動におけるリスク及びコンプライアンス管理を行うとともに、コンプライアンス委員会に対し、経営リスクに関する報告・情報連携・相談、リスク・コンプライアンス事案発生時の報告、及び再発防止策の報告等を行うこととなっております。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、当社管理部にコンプライアンス推進事務局を設置し、役員・社員に対するコンプライアンスプログラムや教育の立案・実施、及びマニュアルの制定等を担当しております。

当社グループの事業会社各社は、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、万一の個人情報の漏洩等が経営リスクとなり得るため、当社管理部が情報セキュリティ担当役員と位置づけ、情報セキュリティ管理規程を整備して、情報セキュリティ対策を講じております。また、各社ともプライバシーマークを取得し、プライバシーマークが定める基準を満たした社内体制及び研修を実施しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役が子会社の取締役を兼職し、当該子会社の経営内容及び職務の執行に係る事項について、当社取締役会に報告を行い、当社取締役会が監督する体制を構築しております。あわせて、当社常勤監査役を子会社の非常勤監査役としてそれぞれ配置し、子会社の取締役会への出席のほか、業績や経営課題に関する各社からの適時の報告等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜監査を行っております。さらに、子会社の取締役は、当社専務取締役が部長を務める事業統括部への報告と連携を密

に行い、グループ全体での経営課題の把握と解決に向けた取組みを実施しております。当社の経営戦略会議には、子会社の取締役を兼職している当社の取締役が参加し、積極的な意見交換を行うように努めており、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことができるように、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしており、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、すべての被保険者の実質的な保険料負担はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催日数	出席回数
木村 春樹	14回	14回
木村 勇也	14回	14回
増田 智夫	14回	14回
土田 俊行	14回	14回
保谷 尚寛	14回	14回
浜野 竹志	14回	14回
鈴置 修一郎	3回	3回
古川 伊織	11回	11回
伊藤 俊哉	11回	11回
マッカイ 里菜	11回	11回

(注) 1. 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 取締役鈴置修一郎氏は2025年6月25日開催の定時株主総会をもって任期満了にて取締役を退任しております。就任期間中に開催された取締役会は3回となっております。
3. 取締役古川伊織氏、伊藤俊哉氏、マッカイ里菜氏は2025年6月25日開催の定時株主総会で取締役に選任されております。就任期間中に開催された取締役会は11回となっております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役報酬額の決定、取締役の利益相反取引及び協業取引の承認、経営計画の策定、計画書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

会社の支配に関する基本方針

< 2026年6月25日現在の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在のその内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付等であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から付託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

(1) 企業価値向上への取組み

当社の経営理念・沿革・事業内容

アクセスグループの原点は、1982年に東京都千代田区で誕生した広告広報会社「株式会社アクセス通信」にあります。創業以来、人と情報、企業と社会を最適につなぐコミュニケーションを追求してきた同社は、就職広報や学校広報といった事業に参入し、メディアの力で人や社会を「ベストな未来」へ導くという思いを着実に事業へ昇華させてきました。その志を礎とし、1990年に創業者の資産管理会社として設立された有限会社エーシーエスが2009年に株式会社アクセスホールディングスへ、そして2014年に

株式会社アクセスグループ・ホールディングスへと姿を変え、グループの舵取り役を担う現在の持株会社体制が確立されました。創業から40年余りの間に、採用支援・教育機関支援・プロモーション支援という三つの専門領域を拡充しながら、2018年の東京証券取引所上場、2024年の福岡証券取引所上場と資本市場との接点も広げ、企業集団としての基盤を強化してきました。

こうした歴史を通じて結晶したのが、「わたしたちは、人や社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造する」という経営理念です。クライアントには専門力と創造力を掛け合わせ、アナログ・デジタル・モノを自在に融合した最適解を提供し、ユーザーには「必要なときに価値ある情報が届く」仕組みを設計する。この二つの使命を両輪に、社員には挑戦心を体現できる働きがいある環境を、株主と社会には倫理観に裏打ちされた持続的成長と責任ある企業行動を約束するという五つのステークホルダーへの基本方針を定めています。さらに、十三項目に及ぶ行動規範によって法令遵守、公正取引、反社会的勢力との遮断、機密情報の厳格管理、人権尊重、信頼性ある財務報告体制の整備などを明文化し、役員・従業員に周知徹底することで、理念を日々の業務に落とし込んでいます。

また、創業50周年を見据えた中期経営ビジョン「Diversity Link 2032」では、グループの存在意義を「人と社会をつなぎ、豊かな未来を創る。」と再定義しました。これは、1980年代から積み上げたメディア運営や広報・採用支援のノウハウを、デジタル化やグローバル化が加速する現代に適合させるだけでなく、多様な人々が自分らしく活躍できる社会を実現するためのパーパスです。業務代行・事務局機能の強化、外国人留学生分野をはじめとする教育機関の幅広いニーズへの対応、さらには資本業務提携による人財ソリューション支援領域の拡充など、事業セグメント間のシナジー最大化に取り組むのも、このパーパスの実現に向けた布石となっています。

「Diversity Link 2032」の詳細は、当社ホームページのIRニュース(<https://www.access-t.co.jp/ir/news.html>)掲載の「中期経営計画策定に関するお知らせ」を参照ください。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

企業倫理を重視し、かつ経営の健全化を図り、すべてのステークホルダーに対し、企業の社会的責任を果たすべく、「株主のみならず社会のために倫理観を持って信頼を醸成し、永続的な成長と社会的責任を全うします。」というグループ行動指針を掲げており、法令・企業倫理・社会規範の遵守を経営の根幹と位置付けています。この行動指針の実践を通じて企業価値を高めることこそ企業経営の基本であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を重要課題としています。

なお、当社は、取締役会は社内取締役7名、社外取締役2名で構成され、監査役会は常勤1名・非常勤2名(うち社外2名)体制を敷いています。現在、社外取締役2名と社外監査役2名の計4名全員を東京証券取引所へ「独立役員」として届け出ており、独立した立場からの監督・監査機能を確保しています。

また、当社は監査役会設置会社であり、指名委員会・報酬委員会を設置していませんが、取締役会において独立社外取締役の意見を積極的に取り入れることで、取締役・経営陣の指名及び報酬決定に係る客観性・透明性の向上を図っています。さらに、譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度を導入し、中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するような報酬体系を構築しています。

今後とも、経営の健全性と透明性を一層高めるため、ガバナンス体制の継続的な改善に取り組み、意思決定及び業務執行の迅速化と監視・監督機能の強化を通じて、すべてのステークホルダーに対し企業の社会的責任を果たしてまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1) 本プランの目的

当社は、上記1.に記載の通り、特定の者による当社株式等の大規模買付行為に対しては、何らかの対応が必要と考えますが、上場会社である以上、大規模買付行為を行おうとする者に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付行為を行おうとする者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主や投資家の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社グループ固有の事業特性や当社の歴史を十分に踏まえていただくことが必要であると考えます。そして、大規模買付等を行おうとする者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、大規模買付等を行おうとする者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様々に適切な判断を行っていただくためには、当社グループ固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報ならびに、大規模買付等を行おうとする者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。一方、2026年3月

31日現在における当社の株式の状況は2026年5月15日付「当社株式等の大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）の導入について」別紙3「大株主の状況」の通りであり、当社は、当社役員及びその三親等以内の親族によって発行済株式総数の23.39%（議決権割合23.40%）が保有されております。それに加えて当社役員の直接の支配が及ぶ関係者等による保有を含めても、発行済株式総数の37.48%（議決権割合37.49%）の保有割合にとどまっております。また、当社の経営に関与していない創業者一族の当社株式に関する権利の行使については、それぞれ個人の判断のもとに行われており、当社が関与・コントロールするものではありません。したがって、当社の経営権の取得等を目的とした買収提案に際しても、買収者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もあります。

以上の見地から、当社は、当社株式等の大規模買付等や買収提案が行われた場合、当該買付や買収提案に応じるべきか否かを当社株主のみならず適切に判断するための必要な情報や時間を確保すること、あるいは当社取締役会が株主のみならず代替案を提案すること等を可能とするための対応策が必要不可欠であると判断し、本プランの導入を決定いたしました。

(2)本プランの概要

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付等を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程（その概要については2026年5月15日付「当社株式等の大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）の導入について」別紙1をご参照下さい。）に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プラン導入時における独立委員会の委員には、社外取締役伊藤俊哉氏、マッカイ里菜氏、社外監査役松坂祐輔氏が就任しております。

(3)本プランの内容

a.本プランに係る手続

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()、()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- () 当社が発行者である株式等¹について、保有者²の株式等保有割合³が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株式等⁴について、公開買付け⁵に係る株式等の株式等所有割合⁶及びその特別関係者⁷の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- () 上記()又は()に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本()において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係⁸を樹立する行為⁹（但し、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合又は株式等所有割合の合計が20%以上となるような場合に限りません。）

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

() 買付者等の概要

- (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
- (ロ) 代表者の役職氏名
- (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
- (ホ) 国内連絡先

(へ) 設立準備法

- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付等の概要(買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的(支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等¹⁰その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。)を含みます。)

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日¹¹(初日不算入)以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記() (ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ(共同保有者¹²、特別関係者及びファンドの場合は各組員その他の構成員を含みます。)の詳細(沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名及び職歴等を含みます。)
- () 大規模買付等の目的(「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細)、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。)
- () 大規模買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- () 大規模買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。)
- () 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、その旨を速やかに開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定し、速やかに開示いたします。

- ()対価を現金(円価)のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
- ()その他の大規模買付等の場合には最大90日間

上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は、評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合に限り、延長できるものとしますが、延長の期間は最大30日間とします。その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様を開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様を開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告又は決議をした場合には、当社取締役会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

- ()買付者等が本プランに規定する手続を遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、当該大規模買付等を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるとし、原則として当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

- ()買付者等が本プランに規定する手続を遵守した場合

買付者等が本プランに規定する手続を遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本プランに規定する手続が遵守されている場合であっても、2026年5月15日付「当社株式等の大規模買付等に関する対応策(買収への対応方針)の導入について」別紙4に掲げる事由等により、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告する場合があります。また、独立委員会は、対抗措置発動に関して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、()に定める独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もあります。当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとします。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続を行います。一方、当該株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不実施に関する決議を行います。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会を実施した場合には、投票結果その他取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

対抗措置発動の停止

当社取締役会が上記 の手続に従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会是对抗措置の停止の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

大規模買付等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続を遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

b. 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(3)a に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てとします。

本新株予約権の無償割当ての概要は、2026年5月15日付「当社株式等の大規模買付等に関する対応策(買収への対応方針)の導入について」別紙5「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(3)a に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(3)a に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

c. 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会において承認が得られた場合には、当該承認決議の時から2029年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することができるものとします。他方、当社取締役会が、本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくことといたします。

当社は、本プランを廃止又は本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

4. 本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、株式会社東京証券取引所が2021年6月11日に改訂した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」、及び経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」の内容を踏まえています。このように買収防衛策の指針の内容を踏まえていること、及び以下の観点から、当社の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記1. に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(2)事前開示・株主意の原則

本プランは、当社の本定時株主総会にて、株主の皆様のご賛同を得たうえで導入するものです。また、上記3.(3)に記載したとおり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(3)必要性・相当性確保の原則

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、上記2.に記載のとおり、本プランに基づく大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議等に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記3.に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

5.株主及び投資家の皆様への影響

(1)本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の3.(3)aに記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否かにより当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(2)本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記3.(3)aに記載の手續等に従い当社取締役会が対抗措置発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3)本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の手続

本新株予約権の無償割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、当社が取得条項を付した新株予約権取得の手続きをとる場合には、買付者等以外の株主の皆様におかれましては、新株予約権の行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み等の手続きは不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法、当社による取得の方法、及び株式の交付方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認ください。

(注)

1. 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
2. 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。
3. 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
4. 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。
5. 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
6. 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
7. 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
8. 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株式等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
9. 本文の()所定の行為がなされたか否かの判断は、当社取締役会が独立委員会の勧告に従って行うものとします。なお、当社取締役会は、上記()の要件に該当するか否かの判定に必要な範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。
10. 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。
11. 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。
12. 金融商品取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。

< 2026年6月26日開催の第37期定時株主総会後に適用予定の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は2026年6月26日開催予定の第37期定時株主総会の議案（決議事項）として「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）導入の件」を提案しており、当該議案につき承認が得られなかった場合には、直ちに廃止されることとなります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)の役員の状況は、以下の通りです。

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	木村 春樹	1949年6月6日生	1972年4月 株式会社大学インフォメーションサービス入社 1982年10月 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)設立 代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長兼会長 2015年12月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	288,300
代表取締役 社長	木村 勇也	1979年8月21日生	2004年4月 株式会社アクセスコーポレーション(現株式会社アクセスプログレス)入社 2009年6月 当社取締役 2014年10月 当社代表取締役専務 2015年12月 当社代表取締役社長(現任) 2024年1月 株式会社アクセスプログレス代表取締役社長 2026年4月 株式会社アクセスプログレス取締役(非常勤)(現任)	(注)3	359,200
取締役副社長 (非常勤)	増田 智夫	1982年9月24日生	2005年4月 株式会社アクセスコーポレーション(現株式会社アクセスプログレス)入社 2010年10月 株式会社アクセスリード(現株式会社アクセスネクステージ)転籍 2015年10月 同社取締役 2019年12月 同社代表取締役社長 2020年4月 株式会社アクセスネクステージ代表取締役副社長 2020年7月 同社代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	11,800
専務取締役 事業統括部長	土田 俊行	1967年9月19日生	1989年4月 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 2009年6月 同社取締役 2010年4月 当社取締役 2014年10月 当社専務取締役 2014年10月 株式会社アクセスリード(現株式会社アクセスネクステージ)取締役(非常勤) 2016年7月 株式会社アクセスプログレス取締役(非常勤) 2017年5月 株式会社アクセスヒューマネクスト(現株式会社アクセスネクステージ)取締役(非常勤) 2019年12月 株式会社アクセスリード取締役(非常勤) 2020年8月 当社専務取締役(現任) 2024年1月 株式会社アクセスプログレス取締役 2025年11月 株式会社アクセスネクステージ取締役(非常勤)(現任) 2026年4月 株式会社アクセスプログレス専務取締役(非常勤)(現任)	(注)3	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 財務企画部長	保谷 尚寛	1973年 9月21日生	1997年 4月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社 2009年 6月 当社転籍 2009年10月 株式会社アクセスプログレス監査役 2010年10月 株式会社アクセスリード（現株式会社アクセスネクステージ）監査役 2011年10月 株式会社アクセスリード取締役（非常勤） 2014年10月 当社取締役 2014年10月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現株式会社アクセスネクステージ）取締役（非常勤） 2014年10月 株式会社アクセスリード取締役（非常勤） 2020年 4月 当社常務取締役 2024年10月 当社専務取締役（現任）	（注）3	12,000
常務取締役	古川 伊織	1986年 7月8日生	2009年4月 株式会社アクセスコーポレーション入社 2009年10月 株式会社アクセスヒューマネクスト転籍 2022年10月 株式会社アクセスネクステージ取締役 2024年 2月 同社常務取締役（現任） 2025年 6月 当社取締役 2026年 3月 当社常務取締役（現任）	（注）3	11,400
取締役 管理部長	浜野 竹志	1970年 7月31日生	1997年 9月 株式会社フォーカスシステムズ入社 2001年 4月 株式会社アクセス通信（現株式会社アクセスプログレス）入社 2009年 6月 当社転籍 2011年 4月 株式会社アクセスヒューマネクスト（現株式会社アクセスネクステージ）非常勤監査役 2017年12月 当社取締役（現任）	（注）3	7,000
取締役（注1）	伊藤 俊哉	1963年 1月 7日生	1990年4月 監査法人朝日新和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入所 1993年3月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任あずさ監査法人 代表社員 2013年7月 同法人企業成長支援本部長 2015年7月 同法人常務理事・企業成長支援本部長 2017年7月 同法人常務執行理事・企業成長支援本部長・業務開発本部長 2022年7月 株式会社KIC 取締役（現任） 2025年 6月 当社取締役（現任）	（注）3	-
取締役（注1）	マッカイ 里菜	1975年 6月18日生	1998年 4月 テック航空サービス株式会社入社 2001年12月 司法書士 中央合同事務所入社 2006年 1月 司法書士登録 2006年 6月 千鳥ヶ淵総合事務所設立（現任） 2025年 6月 当社取締役（現任）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	中野 博昭	1970年 8月30日生	1994年 4月 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 2009年 6月 株式会社アクセスコーポレーション(現株式会社アクセスプログレス)代表取締役社長 2010年10月 株式会社アクセスリード(現株式会社アクセスネクステージ)代表取締役社長 2011年 4月 株式会社アクセスプログレス 執行役員 2013年10月 同社代表取締役社長 2019年10月 当社転籍 参事 2020年 4月 当社業務監査室長 2023年 1月 当社上席部長 2023年 6月 当社常勤監査役(現任) 2023年 6月 株式会社アクセスプログレス監査役(現任) 2023年 6月 株式会社アクセスネクステージ監査役(現任)	(注) 4	5,400
監査役 (注) 2	松坂 祐輔	1954年 1月 7日生	1981年10月 司法試験合格 1984年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1987年 4月 東京平河法律事務所パートナー(現任) 1994年 6月 株式会社フォーバル監査役 1997年 6月 株式会社フォーバルテレコム監査役 2006年12月 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)監査役 2009年 6月 当社監査役(現任) 2015年 6月 株式会社フォーバル社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1,000
監査役 (注) 2	中川 治	1968年 7月27日生	1993年10月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 1993年10月 監査法人三優会計社(現太陽有限責任監査法人)入所 1998年 9月 公認会計士中川治事務所開設(現任) 2004年 9月 メディカル・データ・ビジョン株式会社取締役 2008年 7月 東光有限責任監査法人代表社員(現任) 2010年 9月 ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役 2013年 3月 メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役 2014年 9月 税理士法人NYAccounting Partners設立統括代表社員(現任) 2016年 6月 プレス工業株式会社社外取締役(監査等委員) 2018年 8月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					711,100

- (注) 1. 取締役伊藤俊哉およびマッカイ里菜は、社外取締役であります。
2. 監査役松坂祐輔および中川治は、社外監査役であります。
3. 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長木村勇也は、取締役会長木村春樹の長男であります。
6. 当社では、取締役会の方針に基づく業務執行の迅速性、機動性の向上を図るため、従業員の最高位として執行役員を任命する執行役員制度を導入しております。執行役員は 2名(事業統括部 田中康弘、荒畑佳樹)であります。

社外役員の状況

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）の社外役員の状況は、以下の通りです。

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。当社はこれら社外役員4名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第15号及び第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、高い専門性と見識を持つ者を、取締役会にて総合的に判断して決定しております。また、経歴や当社との関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準にも抵触しないものと判断しております。

社外取締役伊藤俊哉氏は、公認会計士として培われた専門的な知識、豊富な経験や経営に関する高い見識を有し、現在では企業経営におけるコンサルティング業務に従事しております。特に企業成長の分野において専門的な観点から当社業務執行に関する監督、助言を頂くことを期待したため、社外取締役として選任しております。

社外取締役マツカイ里菜氏は司法書士として会社法等について豊富な知見を有しており、専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等を頂くことを期待したため、社外取締役に選任しております。

社外監査役松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所を兼職しており、弁護士としての専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外監査役中川治氏は、公認会計士中川治事務所、東光有限責任監査法人代表社員、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員を兼職しており、公認会計士・税理士として財務・会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。その専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外取締役伊藤俊哉氏、マツカイ里菜氏は当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役松坂祐輔氏は当社と人的関係または取引関係はありませんが、当社株式を保有しております。社外監査役中川治氏は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、伊藤俊哉氏は株式会社KICの取締役であり、マツカイ里菜氏は千鳥ヶ淵総合事務所にて司法書士に従事、松坂祐輔氏は東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役であり、中川治氏は、公認会計士中川治事務所にて会計士に従事、東光有限責任監査法人代表社員、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員等を兼職しておりますが、当社との間にいずれも特別の利害関係、取引関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、その専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、業務監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成される監査役会が定める監査方針、実施事項及び実施計画等に則り、法定の監査を行うとともに、監査役相互の情報交換や必要に応じた審議を行っております。また、取締役会に出席し、必要な場合に意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監査しております。監査役は定期的に会計監査人の監査の実施状況報告を受け、業務監査室と連携を図って、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中野 博昭	15回	15回
松坂 祐輔	15回	15回
中川 治	15回	15回

監査役会における主な具体的な検討内容としては、監査方針、監査計画及び監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

常勤監査役の活動としては、内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証し、内部統制部門への必要な助言を実施しております。また、会計監査人及び業務監査室と会計及び事業リスクに関して定期的に意見交換を行い、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

社外監査役の活動としては、内部統制部門と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、監査役、業務監査室及び会計監査人と相互連携を行うことにより、監督又は監査の実効性向上に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、社長の命により業務監査室が実施しております。業務監査室は事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。内部監査部門（業務監査室）では監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、担当取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。業務監査室は監査結果について代表取締役のほか、財務担当取締役および常勤監査役に報告しており、適宜取締役会や監査役会に情報共有できる体制としております。また、業務監査室長が毎年1回取締役会に出席し、監査方針等について報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アルファ監査法人

b. 継続監査期間

2022年9月期以降の5年間

c. 業務を執行した公認会計士（指定社員・業務執行社員）

奥津 泰彦

磯 巧

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役会規則の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切にあるかについて確認を行い、判断しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人の監査品質、本質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価項目は、「法定事項」、「品質管理体制」、「不正リスク」、「監査チーム」、「コミュニケーション」、「監査計画」等からなり、それぞれについて適否の判定を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しており、その内容は次の通りです。

1) 基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2) 非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的とする。

また、株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程で定めるものとし、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することとし、対象監査役については、監査役の協議により決定するものとする。

なお、発行できる普通株式の総数は、対象取締役については、年24,000株以内、対象監査役については、年4,000株以内となっている。

3) 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬と非金銭報酬等の支給割合の決定方針について、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となることを方針とする。

4) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長木村勇也氏がその具体的な内容について委任を受けるものとする。

この権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため。

5) 社外役員の報酬等に関する方針

社外取締役、社外監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとする。固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けることとする。監査役の報酬は、監査役会での協議により決定することとする。

6) 報酬限度額について

取締役の基本報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議されており、また、監査役の報酬限度額は、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議されている。また、基本報酬限度額とは別枠として、取締役の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額は、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、年額11百万円以内、監査役の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額は、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において年額2百万円以内と決議している。

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬の定めはありません。

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年12月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬 (株式報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93,568	85,672	-	7,895	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	10,033	9,711	-	322	-	1
社外役員	8,100	8,100	-	-	-	5

(注) 上表の取締役の内2名は固定報酬が無報酬となっております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下の通りであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としておりますので、当社が保有する株式は関係会社及び資本業務提携先である会社であり、それ以外に保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有していません。但し、事業の推進強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、適宜、必要に応じて個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

株式会社アクセスプログレスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社アクセスプログレスについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の連携強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、適宜、必要に応じて個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	728

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社学情	-	200	保有目的は同業他社の情報収集のため あります。定量的な保有効果は秘密保持 の観点から記載が困難なため、記載して おりません。保有の合理性については、 取締役会において当社の事業戦略及び取 引上の関係などを総合的に勘案し、その 投資価値を検証しております。	無
	-	362		
エン・ジャパン株式 会社	-	200	保有目的は同業他社の情報収集のため あります。定量的な保有効果は秘密保持 の観点から記載が困難なため、記載して おりません。保有の合理性については、 取締役会において当社の事業戦略及び取 引上の関係などを総合的に勘案し、その 投資価値を検証しております。	無
	-	328		
株式会社キャリアデ ザインセンター	-	100	保有目的は同業他社の情報収集のため あります。定量的な保有効果は秘密保持 の観点から記載が困難なため、記載して おりません。保有の合理性については、 取締役会において当社の事業戦略及び取 引上の関係などを総合的に勘案し、その 投資価値を検証しております。	無
	-	179		

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、パーパス「人と社会をつなぎ、豊かな未来を創る。」のもと、2032年の創業50周年に向けたビジョン「Diversity Link 2032 - 挑戦で未来を拓き、共に成長する社会を実現する。」の達成において、人的資本を経営における最重要の資本と位置づけております。

当社のビジネスは、クライアントの総合支援を基本としており、多様な個性や専門性を持つ人材こそが価値創造の源泉と考えております。私たちは、変化する市場環境を的確に捉え、自らビジネスチャンスを創出できる自律的で挑戦心豊かな人材の育成と獲得に注力しております。

人的資本への積極的な投資を通じて、従業員のエンゲージメント向上と生産性の最大化を推進し、財務資本の増大のみならず、クライアントや社会との繋がり（社会関係資本）を深めてまいります。多様性を尊重し、グローバルやAI活用といった次世代領域で活躍できる環境を整備することで、持続的な企業価値の向上と豊かな社会の実現へ貢献してまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
人財ソリューション事業	54 (7)
教育機関支援事業	34 (-)
プロモーション支援事業	29 (10)
全社（共通）	13 (-)
合計	130 (17)

(注) 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 全社（共通）は、持株会社である当社の従業員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
13	45.3	19.3	6,135	1.31

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2. 持株会社である当社の従業員数は、上記の「全社（共通）」として記載しております。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社アクセスネクステージ

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
88（7）	39.0	12.5	5,478	0.76

(注) 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 株式会社アクセスネクステージの従業員数は、上記の「人財ソリューション事業」と「教育機関支援事業」の合計として記載しております。

労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりません。なお、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、アルファ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構の実施するセミナー等に積極的に参加し知識向上に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,421,604	1,427,848
受取手形、売掛金及び契約資産	1,524,935	1,718,696
電子記録債権	7,554	5,747
仕掛品	27,527	28,717
貯蔵品	8,983	7,597
前払費用	47,397	50,297
その他	15,901	38,494
貸倒引当金	344	532
流動資産合計	2,053,560	2,276,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,293	89,730
減価償却累計額	2,75,192	2,76,087
建物及び構築物(純額)	4,100	13,643
工具、器具及び備品	112,091	126,863
減価償却累計額	2,103,967	2,106,372
工具、器具及び備品(純額)	8,123	20,490
その他	1,727	1,727
減価償却累計額	2,1,727	2,1,727
その他(純額)	-	-
有形固定資産合計	12,224	34,134
無形固定資産		
ソフトウェア	31,734	57,265
無形固定資産合計	31,734	57,265
投資その他の資産		
投資有価証券	20,869	-
差入保証金	170,955	173,608
繰延税金資産	37,213	30,491
その他	8,839	8,976
貸倒引当金	8,839	8,839
投資その他の資産合計	229,038	204,236
固定資産合計	272,997	295,636
繰延資産		
社債発行費	1,625	598
繰延資産合計	1,625	598
資産合計	2,328,183	2,573,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	189,927	303,824
短期借入金	³ 350,000	³ 300,000
1年内償還予定の社債	64,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	101,168	12,488
未払法人税等	4,957	55,150
前受金	⁴ 20,476	⁴ 15,395
未払消費税等	36,063	30,466
未払金	50,567	63,012
その他	21,106	19,291
流動負債合計	838,266	871,628
固定負債		
社債	72,000	-
長期借入金	12,488	-
長期未払金	133,000	133,000
退職給付に係る負債	88,149	93,212
固定負債合計	305,637	226,212
負債合計	1,143,904	1,097,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,792	220,379
資本剰余金	808,792	822,507
利益剰余金	249,473	438,801
自己株式	6,427	6,427
株主資本合計	1,183,631	1,475,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	647	-
その他の包括利益累計額合計	647	-
純資産合計	1,184,279	1,475,260
負債純資産合計	2,328,183	2,573,102

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 3,594,937	1 3,954,289
売上原価	1,885,529	2,119,681
売上総利益	1,709,408	1,834,608
販売費及び一般管理費	2 1,478,644	2 1,603,196
営業利益	230,763	231,411
営業外収益		
受取利息	306	1,111
受取配当金	40	20
投資有価証券売却益	-	728
受取補償金	500	-
受取手数料	206	-
その他	358	596
営業外収益合計	1,412	2,456
営業外費用		
支払利息	8,872	7,732
株式交付費	6,153	3,553
その他	1,122	1,406
営業外費用合計	16,147	12,693
経常利益	216,028	221,175
特別損失		
減損損失	4,258	-
特別損失合計	4,258	-
税金等調整前当期純利益	211,770	221,175
法人税、住民税及び事業税	3,562	51,994
法人税等調整額	19,563	6,722
法人税等合計	23,125	58,716
当期純利益	188,644	162,459
親会社株主に帰属する当期純利益	188,644	162,459

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	188,644	162,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	647
その他の包括利益合計	214	647
包括利益	188,858	161,811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188,858	161,811
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	201,582	802,718	145,038	6,427	852,835	862	862	853,697
当期変動額								
減資	151,582	151,582			-			-
欠損填補		205,867	205,867		-			-
新株の発行	81,792	81,792			163,585			163,585
剰余金（その他資本剰余金）の配当		21,433			21,433			21,433
親会社株主に帰属する当期純利益			188,644		188,644			188,644
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	214	214	214
当期変動額合計	69,790	6,074	394,511	-	330,796	214	214	330,581
当期末残高	131,792	808,792	249,473	6,427	1,183,631	647	647	1,184,279

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	131,792	808,792	249,473	6,427	1,183,631	647	647	1,184,279
当期変動額								
減資					-			-
欠損填補		26,868	26,868		-			-
新株の発行	88,586	88,586			177,172			177,172
剰余金（その他資本剰余金）の配当		48,003			48,003			48,003
親会社株主に帰属する当期純利益			162,459		162,459			162,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	647	647	647
当期変動額合計	88,586	13,714	189,328	-	291,628	647	647	290,981
当期末残高	220,379	822,507	438,801	6,427	1,475,260	-	-	1,475,260

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	211,770	221,175
減価償却費	7,308	13,707
株式報酬費用	-	20,092
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	188
受取利息及び受取配当金	347	1,132
減損損失	4,258	-
固定資産売却損益(は益)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	728
支払利息	8,872	7,732
売上債権の増減額(は増加)	51,689	191,953
棚卸資産の増減額(は増加)	4,051	196
未払消費税等の増減額(は減少)	4,441	5,596
未収入金の増減額(は増加)	7,065	4,273
仕入債務の増減額(は減少)	100,880	113,897
未払金の増減額(は減少)	2,826	1,267
未払費用の増減額(は減少)	819	69
前受金の増減額(は減少)	9,798	5,081
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,733	5,063
その他	4,996	16,177
小計	202,625	155,772
利息及び配当金の受取額	176	959
利息の支払額	8,869	8,031
法人税等の支払額	3,259	3,708
法人税等の還付額	7	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,680	145,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,858	15,171
無形固定資産の取得による支出	24,774	32,264
敷金及び保証金の差入による支出	20,847	6,250
敷金及び保証金の回収による収入	100	190
定期預金の預入による支出	-	90,000
定期預金の払戻による収入	100,000	90,000
投資有価証券の償還による収入	-	20,000
投資有価証券の売却による収入	-	916
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,620	32,579

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000	50,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	96,801	101,168
社債の償還による支出	64,000	64,000
株式の発行による収入	163,585	157,080
配当金の支払額	21,373	48,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,589	106,194
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,711	6,243
現金及び現金同等物の期首残高	1,183,893	1,269,604
現金及び現金同等物の期末残高	1,269,604	1,275,848

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)アクセスネクステージ

(株)アクセスプログレス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

人財ソリューション事業、教育機関支援事業及びプロモーション支援事業において、主に、顧客からの受注に基づき委託された業務を履行する義務を負っていることから、契約した委託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、主に、教育機関支援事業における教育機関向けシステム、プロモーション支援事業におけるwebプロモーション向けシステムの保守においては、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で案分して収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	37,213千円	30,491千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで評価され、当該評価にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを評価されます。当該評価の結果、回収可能性がないと評価された繰延税金資産については、評価性引当額の計上により減額されます。

主要な仮定

当該繰延税金資産の回収可能性評価のもととなる将来の課税所得発生見込み額は、当連結会計年度末時点における受注見込等をベースに作成した事業計画を基礎として算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済状況の変動の影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、回収可能と判断される繰延税金資産及び負債の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	524,935千円	718,696千円
契約資産	- 千円	- 千円
計	524,935千円	718,696千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	350,000 "	300,000 "
差引額	1,050,000千円	1,100,000千円

- 4 前受金のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	20,476千円	15,395千円
計	20,476千円	15,395千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	225,496千円	237,978千円
給与手当	675,634 "	732,397 "
地代家賃	133,339 "	140,015 "
退職給付費用	40,350 "	33,086 "
貸倒引当金繰入額	43 "	188 "

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
プロモーション支援事業	建物及び構築物	東京都渋谷区 東京都世田谷区 大阪府大阪市 大阪府吹田市	4,258千円

当社グループは、事業資産については事業の種類を基礎としてグルーピングを行っており、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

プロモーション支援事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、その帳簿価額を回収可能額まで減額いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

固定資産の種類ごとの金額の内訳は、建物及び構築物2,781千円、工具、器具及び備品1,476千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	214	647
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	214	647
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	214	647
その他の包括利益合計	214	647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,435,300	171,300	-	1,606,600

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加171,300千株は、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬として新株発行による増加11,300株、第三者有償割当による新株式発行160,000株であります。

2. 当社は2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,385	110	-	6,495

(注) 1. 増加の110株については、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 当社は2025年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	21,433	15.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	資本剰余金	48,003	30.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,606,600	1,851,400	-	3,458,000

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,851,400株は、2025年4月1日付で行った株式1株につき2株の株式分割による増加1,606,600株、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬として新株発行による増加34,800株、第三者有償割当による新株式発行210,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,495	6,495	-	12,990

（注）自己株式の増加の6,495株については、2025年4月1日付で行った株式1株につき2株の株式分割によるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	資本剰余金	48,003	30.0	2025年3月31日	2025年6月26日

（注）当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	58,565	17.0	2026年3月31日	2026年6月29日

（注）当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割後の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,421,604千円	1,427,848千円
預入期間が3か月を超える定期預金	152,000 "	152,000 "
現金及び現金同等物	1,269,604千円	1,275,848千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	161,282千円	186,493千円
1年超	138,452 "	192,989 "
合計	299,734千円	379,483千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達は主に事業計画に照らし、銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものであります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	20,869	20,869	
(2) 差入保証金	155,419	139,364	16,055
資産計	176,288	160,233	16,055
(3) 社債 1	136,000	136,000	
(4) 長期借入金 2	113,656	113,089	566
負債計	249,656	249,089	566

- 1 年内償還予定の社債を含めております。
- 1 年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。
(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
差入保証金	15,536

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	-	-	-
(2) 差入保証金	158,262	145,277	12,984
資産計	158,262	145,277	12,984
(3) 社債 1	72,000	72,000	-
(4) 長期借入金 2	12,488	12,452	35
負債計	84,488	84,452	35

- 1 年内償還予定の社債を含めております。
- 1 年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。
(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
差入保証金	15,346

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,421,604	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	524,935	-	-	-
電子記録債権	7,554	-	-	-
差入保証金	-	121,462	1,614	32,342
合計	1,954,095	121,462	1,614	32,342

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,427,848	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	718,696	-	-	-
電子記録債権	5,747	-	-	-
差入保証金	103,950	22,429	-	31,881
合計	2,256,242	22,429	-	31,881

(注2) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	101,168	12,488	-	-	-	-
社債	64,000	72,000	-	-	-	-
合計	515,168	84,488	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	12,488	-	-	-	-	-
社債	72,000	-	-	-	-	-
合計	384,488	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	20,869	-	-	20,869
資産計	20,869	-	-	20,869

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	139,364	-	139,364
資産計	-	139,364	-	139,364
社債	-	136,000	-	136,000
長期借入金	-	113,089	-	113,089
負債計	-	249,089	-	249,089

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	145,277	-	145,277
資産計	-	145,277	-	145,277
社債	-	72,000	-	72,000
長期借入金	-	12,452	-	12,452
負債計	-	84,452	-	84,452

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金

この時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債および長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82,415千円	88,149千円
退職給付費用	18,231 "	9,546 "
退職給付の支払額	12,497 "	4,483 "
退職給付に係る負債の期末残高	88,149 "	93,212 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	88,149千円	93,212千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,149 "	93,212 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,231千円 当連結会計年度9,546千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,119千円、当連結会計年度23,539千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	30,246千円	32,757千円
株式報酬制度	11,690 "	18,246 "
長期未払金	41,530 "	42,715 "
減損損失	16,947 "	9,384 "
資産除去債務	12,804 "	14,254 "
繰越欠損金(注1)	136,179 "	101,632 "
その他	15,118 "	14,626 "
繰延税金資産小計	264,514千円	233,616千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	132,680 "	101,632 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,620 "	102,442 "
評価性引当額小計	227,300 "	204,074 "
繰延税金資産合計	37,213千円	30,491千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- "	- "
繰延税金資産純額	37,213千円	30,491千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	3,499	-	-	-	-	132,680	136,179
評価性引当額	-	-	-	-	-	132,680	132,680
繰延税金資産	3,499	-	-	-	-	-	3,499

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	101,632	101,632
評価性引当額	-	-	-	-	-	101,632	101,632
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	1.2 "
永久に収入に算入されない項目	1.1 "	- "
住民税の均等割等	0.5 "	0.5 "
繰越欠損金	7.1 "	13.4 "
評価性引当の増減	10.0 "	2.2 "
その他	3.8 "	5.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9 "	26.5 "

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	人財ソリューション 事業	教育機関支援事業	プロモーション 支援事業	計
一定期間にわたって移転され る財又はサービス	325	4,850	5,940	11,115
一時点で移転される財又は サービス	1,425,583	1,047,075	1,111,164	3,583,822
外部顧客への売上高	1,425,908	1,051,925	1,117,104	3,594,937

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	人財ソリューション 事業	教育機関支援事業	プロモーション 支援事業	計
一定期間にわたって移転され る財又はサービス	390	6,498	5,940	12,828
一時点で移転される財又は サービス	1,516,372	1,113,816	1,311,271	3,941,460
外部顧客への売上高	1,516,762	1,120,315	1,317,211	3,954,289

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

人財ソリューション事業、教育機関支援事業及びプロモーション支援事業において、主に、顧客からの受注に基づき委託された業務を履行する義務を負っていることから、契約した委託業務が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、主に、教育機関支援事業における教育機関向けシステム、プロモーション支援事業におけるwebプロモーション向けシステムの保守においては、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金額要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社(株)アクセスネクステージ、(株)アクセスプログレス)の計3社で構成されており、人財ソリューション、教育機関支援、プロモーション支援を主な事業として取り組んでおります。

前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を「採用支援事業」から「人財ソリューション事業」に変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。また、表示順序についても変更をしております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(人財ソリューション事業)

人財ソリューション事業は、新卒学生や転職を希望する若年層の社会人に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、オンライン・対面型の両面に対応した合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、採用活動全般のコンサルティングにも力点を置き、クライアント企業の会社案内や採用ホームページ等の企画制作や、採用活動に関する業務代行のサービス、アセスメントツールの提供のほか、新卒紹介やダイレクトリクルーティングサービスの提供等も行っております。

(教育機関支援事業)

教育機関支援事業は、教育機関の運営・発展のために、学生募集を始めとした各種業務の総合的なサポートを展開しております。日本人受験生や外国人留学生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っており、寄付・募金分野プロモーションに進出しています。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。

(プロモーション支援事業)

プロモーション支援事業は、セールスプロモーション分野を中心とした事業展開を行っております。広告代理店、ケーブルテレビ、住宅・不動産、自治体・公的機関・共済、旅行・宿泊関連を主要ターゲット業界とし、クライアント(企業・代理店・公的機関等)が販促したい商品・サービスを、その商品・サービスを欲すると考えられるターゲット層(消費者)に対して、直接的にアプローチして販促・広報する「ダイレクトプロモーション」を展開しております。近年では、業務代行分野に力点を置き、高いセキュリティの環境下で印刷・発送代行・事務局代行等を行う機能を内製化した業務推進センターを活用した案件が拡大をしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は営業利益又は損失ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	人財ソリューション事業	教育機関 支援事業	プロモー ション支援 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,425,908	1,051,925	1,117,104	3,594,937	-	3,594,937
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,782	-	122,139	150,922	150,922	-
計	1,454,690	1,051,925	1,239,243	3,745,860	150,922	3,594,937
セグメント利益又は損失()	230,056	21,179	5,165	246,070	15,307	230,763
セグメント資産	512,104	247,623	391,407	1,151,135	1,177,047	2,328,183
その他の項目						
減価償却費	3,206	1,582	628	5,417	1,891	7,308
特別損失(減損損失)	-	-	4,258	4,258	-	4,258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,636	16,900	790	25,327	11,231	36,558

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 15,307千円には、セグメント間取引消去 14,967千円及び棚卸資産の調整額 339千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額1,177,047千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 15,150千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,166,286千円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額1,891千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,231千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	人財ソリューション事業	教育機関 支援事業	プロモーション支援 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,516,762	1,120,315	1,317,211	3,954,289	-	3,954,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,273	-	114,427	148,700	148,700	-
計	1,551,035	1,120,315	1,431,639	4,102,990	148,700	3,954,289
セグメント利益又は損失（ ）	128,140	8,961	108,998	246,100	14,688	231,411
セグメント資産	534,705	315,700	443,219	1,293,626	1,279,476	2,573,102
その他の項目						
減価償却費	3,823	4,107	2,167	10,099	3,608	13,707
特別損失（減損損失）	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,233	41,640	19,275	69,148	8,500	77,648

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 14,688千円には、セグメント間取引消去 14,776千円及び棚卸資産の調整額 87千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額1,279,476千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 11,450千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,290,926千円が含まれております。
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,608千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,500千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	370.06円	428.23円
1株当たり当期純利益	65.04円	50.07円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	188,644	162,459
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	188,644	162,459
普通株式の期中平均株式数（株）	2,900,231	3,244,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(執行役員に対する譲渡制限付株式としての新株式発行について)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において譲渡制限付株式としての新株式発行を決議し、2026年5月1日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、2026年3月13日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の執行役員2名に付与される当社に対する金銭債権、並びに、2026年3月12日開催の当社の子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージの取締役会の決議に基づき各社の執行役員合計16名(以下、当社の執行役員と併せて「対象者」といいます。)に対して付与される各社に対する金銭債権の合計7,311,600円を現物出資の目的として(募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金677円)、本新株式発行として当社の普通株式10,800株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。また、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、対象者の譲渡制限期間を2026年5月1日(払込期日)から当該対象者が当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失する日までと設定いたしました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2026年5月1日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 10,800株
(3) 発行価額	1株につき677円
(4) 発行価額の総額	7,311,600円
(5) 割当先	当社の執行役員 2名 1,200株 当社子会社の執行役員 16名 9,600株

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会にてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を改定することを決議し、本制度の改定に関する議案を、2026年6月26日開催の第37期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

1. 本制度の改定の目的及び条件

(1) 改定の目的

当社は、本制度に関して、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、本制度に係る当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)の報酬額を、既存の金銭報酬枠とは別枠で、年額11百万円以内とすること及び本制度により対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を、年12,000株(2025年4月1日付け株式分割後は年24,000株)以内とすること等につき、ご承認をいただいております。

今般、対象取締役に対し、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上に邁進できるようインセンティブを強化するとともに、株主の皆様との価値共有をより一層深化させることを目的として、本制度に係る対象取締役の報酬額及び交付株数について改定させていただくことといたしました。

(2) 改定の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の改定は、本株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

2. 本制度の改定の概要

上記1(1)のとおり、本制度に係る対象取締役の報酬額について、これまで、「既存の金銭報酬枠とは別枠で、年額11百万円以内」としていたものを、「既存の金銭報酬枠とは別枠で、年額35百万円以内」に、本制度により対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数について、これまで「年12,000株(2025年4月1日付け株式分割後は年24,000株)以内」としていたものを、「年50,000株以内」に改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

以上のほか、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会にてご承認いただきました本制度の内容からの変更点はございません。

(当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応策(買収への対応方針)の導入)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))として、当社株式等の大規模買付行為等への対応策(以下、「本対応方針」といいます。)を導入することに関して決議承認致しました。

なお、本基本方針及び対応方針の概要につきましては、2026年5月15日公表の「当社株式等の大規模買付等に関する対応策(買収への対応方針)の導入について」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アクセスグループ・ホールディングス	第3回無担保社債(株りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2023年 11月25日	136,000 (64,000)	72,000 (72,000)	0.35	無担保社債	2026年 11月25日
合計	-	-	136,000 (64,000)	72,000 (72,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
72,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	300,000	1.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,168	12,488	1.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,488	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	463,656	312,488	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,889,635	3,954,289
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	123,697	221,175
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	88,277	162,459
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	27.45	50.07

(注) 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	978,636	1,077,215
売掛金	53,281	57,955
貯蔵品	73	102
前払費用	40,184	41,772
未収入金	6,756	5,893
その他	433	139
流動資産合計	1,079,365	1,183,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,100	10,876
工具、器具及び備品	7,474	5,717
有形固定資産合計	11,574	16,593
無形固定資産		
ソフトウェア	573	446
無形固定資産合計	573	446
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	-
関係会社株式	229,396	229,396
関係会社長期貸付金	170,000	60,000
長期前払費用	-	88
差入保証金	153,964	156,842
投資その他の資産合計	563,361	446,327
固定資産合計	575,509	463,367
繰延資産		
社債発行費	1,625	598
繰延資産合計	1,625	598
資産合計	1,656,500	1,647,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	350,000	300,000
1年内償還予定の社債	64,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	101,168	12,488
未払金	21,063	15,281
未払費用	2,923	1,929
未払法人税等	2,429	4,357
未払消費税等	1,827	6,864
預り金	2,311	2,368
その他	146	42
流動負債合計	545,869	415,330
固定負債		
社債	72,000	-
長期借入金	12,488	-
長期未払金	112,700	112,700
退職給付引当金	6,154	6,861
固定負債合計	203,342	119,561
負債合計	749,211	534,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,792	220,379
資本剰余金		
資本準備金	231,792	320,379
その他資本剰余金	576,999	502,127
資本剰余金合計	808,792	822,507
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,068	75,495
利益剰余金合計	26,868	75,695
自己株式	6,427	6,427
株主資本合計	907,289	1,112,154
純資産合計	907,289	1,112,154
負債純資産合計	1,656,500	1,647,045

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,583,535	1,733,514
営業費用	1,259,043	1,264,366
営業利益又は営業損失()	13,507	86,148
営業外収益		
受取利息	1,338,5	1,309,3
その他	216	27
営業外収益合計	3,602	3,120
営業外費用		
支払利息	8,871	7,974
株式交付費	6,153	3,553
その他	904	847
営業外費用合計	15,929	12,375
経常利益又は経常損失()	25,834	76,893
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	25,834	76,893
法人税、住民税及び事業税	1,034	1,198
法人税等合計	1,034	1,198
当期純利益又は当期純損失()	26,868	75,695

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	201,582	456,303	346,415	802,718
当期変動額				
減資	151,582	306,303	457,885	151,582
欠損填補			205,867	205,867
新株の発行	81,792	81,792		81,792
剰余金（その他資本剰余金）の配当			21,433	21,433
当期純利益又は当期純損失（ ）				
当期変動額合計	69,790	224,510	230,584	6,074
当期末残高	131,792	231,792	576,999	808,792

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200	206,067	205,867	6,427	792,006	792,006
当期変動額						
減資					-	-
欠損填補		205,867	205,867		-	-
新株の発行					163,585	163,585
剰余金（その他資本剰余金）の配当					21,433	21,433
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,868	26,868		26,868	26,868
当期変動額合計	-	178,998	178,998	-	115,283	115,283
当期末残高	200	27,068	26,868	6,427	907,289	907,289

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	131,792	231,792	576,999	808,792
当期変動額				
減資				
欠損填補			26,868	26,868
新株の発行	88,586	88,586		88,586
剰余金（その他資本剰余金）の配当			48,003	48,003
当期純利益又は当期純損失（ ）				
当期変動額合計	88,586	88,586	74,871	13,714
当期末残高	220,379	320,379	502,127	822,507

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200	27,068	26,868	6,427	907,289	907,289
当期変動額						
減資					-	-
欠損填補		26,868	26,868		-	-
新株の発行					177,172	177,172
剰余金（その他資本剰余金）の配当					48,003	48,003
当期純利益又は当期純損失（ ）		75,695	75,695		75,695	75,695
当期変動額合計	-	102,564	102,564	-	204,864	204,864
当期末残高	200	75,495	75,695	6,427	1,112,154	1,112,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務受託等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	229,396千円	229,396千円
関係会社長期貸付金	170,000 "	60,000 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、将来事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減額処理を行っています。また、関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態等に応じて、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しています。

主要な仮定

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として関係会社株式等の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性を判断しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度において、当社の子会社である株式会社アクセスネクステージおよび株式会社アクセスプログレスに対する投資の実質価額の評価及び融資の回収不能見込額の見積りにあたっては、当該子会社の事業計画及び財政状態を考慮し、総合的に判断しておりますが、事業計画達成の予測は、将来の事業環境の変化等により不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	59,065千円	62,913千円
短期金銭債務	4,363 "	1,671 "
長期金銭債権	170,000 "	60,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	583,535千円	733,514千円
営業費用	27,396 "	20,834 "
営業取引以外の取引による取引高	3,092 "	2,248 "

2 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	98,160千円	103,483千円
給与手当	71,743 "	75,711 "
退職給付費用	4,395 "	3,395 "
地代家賃	226,676 "	244,298 "
減価償却費	1,891 "	3,608 "
株式報酬	4,764 "	8,878 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 229,396千円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 229,396千円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	59,620千円	63,492千円
株式報酬制度	6,798 "	9,796 "
退職給付引当金	1,884 "	2,162 "
減損損失	6,100 "	3,910 "
長期未払金	34,508 "	35,523 "
資本金等の額	18,298 "	4,280 "
資産除去債務	12,631 "	14,066 "
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	110,086 "	113,322 "
自己株式処分差損	1,515 "	1,560 "
その他	752 "	839 "
繰延税金資産小計	252,198千円	249,093千円
評価性引当額(注)	252,198 "	249,093 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	3.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		39.8 "
住民税の均等割等	- "	0.5 "
評価性引当の増減	- "	2.4 "
繰越欠損金		2.7 "
その他	- "	1.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- "	1.6 "

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるために記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,100	7,550	-	774	10,876	62,902
	工具、器具及び備品	7,474	950	-	2,707	5,717	59,625
	計	11,574	8,500	-	3,481	16,593	122,528
無形固定資産	ソフトウェア	573	-	-	127	446	
	計	573	-	-	127	446	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	6,154	2,370	1,663	6,861

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社公告掲載URL https://www.access-t.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日に関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2025年6月25日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第37期半期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

取締役会 御中

アルファ監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 奥津 泰彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 巧
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アクセスグループ・ホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産37,213千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は30,491千円である。このうち、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの連結子会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は30,491千円であり、連結総資産の1.2%に相当する。</p> <p>繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができるかと認められる範囲内で計上する。</p> <p>国内主要会社の法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性及び将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリングに依存しており、これらは経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、親会社及び連結子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社及び連結子会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社分類の判定及び将来課税所得の予測プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかという観点から、事業計画や取締役会の議事録等の閲覧及び経営者への質問を実施し、親会社及び連結子会社の会社分類の妥当性を検討した。</p> <p>スケジューリングの基礎となる事業計画の合理性について、前連結会計年度に策定した当連結会計年度に係る親会社及び連結子会社の計画数値と実績との比較を行うとともに、当連結会計年度に策定した事業計画数値について経営者への質問及び関連する内部資料との整合性を確認した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングの妥当性について、関連する内部資料を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクセスグループ・ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス

取締役会 御中

アルファ監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 奥津 泰彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 巧
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2条第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて例外的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。